

平成21年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成21年3月10日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成21年3月10日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境長	金子優	君	福祉保健長	鹿野義廣	君
産業観光長	佐々木正雄	君	建設部長	田畑孝雄	君

総務部長 (総務課)	本	間	進	治	君	企画財政部長 (財政課)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民生活課)	木	下	良	則	君	福祉保健部長 (福祉課)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (農業振興課)	金	子	晴	夫	君	建設部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君
教育長	渡	邊	剛	忠	君	教育次長	藤	井	武	雄	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務推進 (総務課)	尾	中	秋	夫	君
企画財政部長 (交通課)	伊	藤	俊	之	君	福祉保健部長 (高齢福祉課)	佐	藤	一	郎	君
福祉保健部長 (保健医療課)	曾	我	久	男	君	産業観光部長 (農林水産課)	服	部	幸	一	君
産業観光部長 (観光課)	田	川	和	信	君	教育委員会 (教育課)	児	玉		功	君
教育委員会 (世界文化振興課)	高	藤	一	郎	平	君					

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 平成21年度施政方針及び予算案について</p> <p>(1) 市長の選挙公約が実現されている事業があるか</p> <p>(2) 「二つの宝物」を活かした産業振興策に配分した金額と予算に占める割合、投資効果あるいは経済効果をどの程度見込んでいるか</p> <p>(3) 予算全体の中での義務的経費の割合と金額、また一般会計から特別会計や企業会計に繰出している金額と割合。経常収支比率は何%か</p> <p>(4) (1)～(3)の結果として、重点事業に充てられる予算額と7項目への配分割合と金額を示せ</p> <p>(5) 以下、各重点事業の内容について問う</p> <p>① 施政方針【1】－（1）事業の全体計画と総事業費、進捗度を示せ</p> <p>② 施政方針【1】－（3）残すべき景観の具体例を示せ</p> <p>③ 施政方針【1】－（5）移転新築予定の金井小学校に太陽光発電等、新エネルギーを導入する考えはないか</p> <p>④ 施政方針【2】－（1）屠殺場が必要ではないか</p> <p>⑤ 施政方針【2】－（2）予定している市発注事業があるのか</p> <p>⑥ 施政方針【2】－（3）加茂湖の再開発を期してもう一本海水導入河川を設けたらどうか</p> <p>⑦ 施政方針【3】－（2）中央図書館の移転拡充（生涯学習センターや伝統文化研究所を付設）の考えはないか</p> <p>⑧ 施政方針【4】－（1）佐渡一羽田直行便の実現戦略を問う</p> <p>⑨ 施政方針【5】－（3）医療体制確保推進事業（204,699千円）の内訳を示せ</p> <p>⑩ 施政方針【6】－（1）出会いサポート事業の有効性を問う。「2035年4万人を切る予測」の根拠を問う</p> <p>⑪ 施政方針【7】－（1）遊撃隊の創設を検討したか</p> <p>⑫ 施政方針【7】－（2）係長試験制度を導入しないのか</p>	田 中 文 夫
2	<p>1 平成21年度施政方針と「元気になる島づくり2009」の当初予算案・概要について</p> <p>(1) 環境と共生するまちづくりについて</p> <p>① 環境意識の向上について市民への周知と施策を具体的に問う</p> <p>② 新エネルギーの促進について施策を具体的に問う</p> <p>(2) 豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくりについて</p> <p>① 林業・水産業の振興施策について具体的な取組みを問う</p> <p>② 地産地消の施策について具体的な取組みと市民への周知を問う</p>	本 間 千 佳 子

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(3) 住民主役で、ふれあいとにぎわいのまちづくりについて ① 定住の促進に示されている結婚促進の具体的な施策を問う ② 協働での地域再生について具体的に問う (4) スリムで効率的な行財政のまちづくりについて ① 効果的・効率的な行政運営について具体的な施策を問う ② 職員の育成について具体的に問う 2 地域活性化・生活対策臨時交付金について 佐渡市12億7千355万円の計画を問う	本 間 千佳子
3	1 小佐渡地域の積雪被害への対応について (1) 対策本部の設置について (2) 各課や業者との連携について (3) 情報の伝達と現地調査について (4) 林業被害の状況について (5) 伐倒木の除去について (6) 今回の災害対応をどう総括したか 2 トキめき新潟国体の準備状況とスポーツ振興について (1) 地元スタッフ、ボランティアは確保できたか (2) 選手団、役員、応援団などの来客の受入れ体制は万全か（交通・宿泊・観光案内） (3) 試合会場への観客の動員策は (4) 国体の成果を今後のスポーツ振興にどう活かすのか (5) スポーツ施設の整備計画はどうなっているか 3 景気対策について (1) プレミアム商品券について (2) 融資制度について (3) 雇用確保のための方策は 4 各種検診と福祉について (1) 特定検診と保健指導、疾病予防について (2) 在宅介護者への援助について 5 柏崎刈羽原子力発電所の運転再開について	金 田 淳 一
4	1 佐渡市の経済状況の把握と対策について ○ 現在の佐渡市は深刻な不況下にあり、経験をしたことのないような冷え込んだ状態が続いている。この緊急事態にどのように対処していくのか。新年度予算にどのように反映させているのか	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>2 佐渡市における職員の処遇、給与、勤務体系の抜本的な見直しの必要性について</p> <p>(1) 適正人員と配置並びに行政のスピード感と停滞なき対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新年度の職員配置をどのように考慮するか <p>(2) 官民の所得格差ギャップをどのように捉えているかを問う。また、その解決策を問う</p> <p>3 観光行政について</p> <p>佐渡市の地域活性化とまちづくりについてどのような経緯で進め、今後どのようにして効果を挙げようとするのか</p> <p>4 佐渡奉行所における雨漏り、漆喰壁の剥離問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの経緯、今後の対応を問う <p>5 交通網整備について（佐渡航路問題について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡島民にとってもっとも重要なことは佐渡航路の安定的運営・運行であるが、どのような対応を今後考えているのか。また、島内における客の足の確保、島外客の声をどのように感じているのか <p>6 学校統合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校統合の進捗状況、今後の進め方について問う <p>7 世界文化遺産登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡市の今後の取組み、民間支援の方策を問う 	大 桃 一 浩

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。きょうの日和のように新生の香りが漂う佐渡市にしたいものだと、常日ごろより思っております。

初めに、国の定額給付金を含む第2次補正予算が決まり、これを受けて本市でもあす議案として上程の運びとなっております。考えてみれば、佐渡市は誕生直後に国の財政危機のあおりを食らい、今度は国際的な経済危機に見舞われるなど、先の見通せぬ市政運営を強いられております。危機に対応するに、予断と偏見は許されません。高野市長以下執行部には、前途を見据えての臨機応変のかじ取りに専心いただきたいと思えます。

それでは、平成21年度施政方針及び予算案について質問をいたします。さて、受難続きとはいえ佐渡市建設に向けた取り組みは、着実に不断に進められなければなりません。危機のときであるからこそ、市民の信託にこたえる実践が必要でもあります。そこで、市長の選挙時公約が実現されている事業があるかどうかを問います。

施政方針には、佐渡市の宝物としてエコアイランドと歴史伝統文化を挙げております。では、2つの宝物を生かした産業振興策に配分した金額と予算に占める割合、投資効果、あるいは経済効果をどの程度見込んでいるかを伺います。

次に、予算は一般会計408億円、特別会計221億円の合計629億円となっておりますが、全体の中での義務的経費の割合と金額、また一般会計から特別会計や企業会計に繰り出している金額と割合、経常収支比率は何%になっているかを明らかにしていただきたい。

そのような予算組みの中で、結果として重点事業に充てられる予算額と7項目への配分割合と金額を示してください。安心、安全はもとより、健全で元気の出る事業展開こそが市民の期待しているところでもあります。ましてや未曾有の経済危機に対応する実践的予算だと明言も施政方針の中でしております。

以下、施政方針と元気になる島づくり2009に基づき、各重点事業の内容について問います。市民が元気になれる事業であることを証明していただきたい。

1、環境と共生するまちづくり施策です。トキとの共生事業の全体計画とその総事業費、事業の進捗度を示してください。

その3、よりよい景観づくりについてです。残すべき景観の具体例を示してください。市民にわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

その5、新エネルギーの促進、移転新築予定の金井小学校に太陽光発電等新エネルギーを導入する考えはないか。まさに市の標榜するエコアイランド、また児童に対する教育的なことも含めた施策と思いますが、そのような考え方があるかどうかについて伺います。

2、豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくりの施策です。その1、農業の振興についてですが、畜産について述べられております。畜産振興の具体策と目玉は何なのだ。牛だとすると、子牛価格は大幅低落、肥育は赤字続きと聞きますが、採算ベースに見合うような事業展開が構想されているのかどうか。市場競争に乗らなくても地産地消というならば、屠殺場が必要ではないのかとも考えます。

その2、林業の振興についてですが、島内産材全量使用を目指すとのあるが、予定している市発注事業があるのかどうかを伺います。ただのうたい文句でないことを望みます。

その3、水産業の振興についてです。水産業の1つとして、加茂湖のカキ養殖がございます。日ごろから加茂湖の水質悪化が言われて、一昨年度はノロウイルス等のことで風評被害が出たということで、市長がわざわざ生食をしたなどというようなことがございましたが、環境浄化に取り組むために加茂湖の再開発をする必要があるかと思えます。私は、ポセイドンとかという、何かパイプで海水を入れているというようなことも聞きますが、そんなことよりも、まさに今死んだようなまちになっている両津の市街地を通っている道1本を断ち割って、海水を導入するぐらいの工事をしたらいかがかというふうに思えます。それについてご意見をお伺いしたい。また、幾つかの大学は加茂湖の再開発を目指して研究プロジェクトを立ち上げているような話も聞いておりますが、そういったことについて連携協力関係を持っているかどうかについても伺います。

3、文化を大切に一人一人をはぐくむまちづくり施策です。生涯学習の推進について、図書充実事業が計上されておりますが、現在の図書館は駐車場が狭く、また蔵書を収容する倉庫がもう足りなくなっています。図書館機能拡充を望む意味でも、移転拡充を考えてみる必要があるかと思えます。また、新市建設計画で見直しでほぼ取りやめに近い状態になっているかと思えますが、生涯学習センターや、あるいは市長がかなり肝いりをしてきた伝統文化研究所等を付設した文化の拠点としての中央図書館の充実みたいなものも考えてみる必要はないのか、それについてもお考えを伺いたい。

4、自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり施策についてです。佐渡空港の整備と活性化が掲げられておりますが、これは市長の政治生命をかけて取り組んでもらいたい最重要課題であるというふうに私も考えております。佐渡・羽田直航便の実現戦略を伺います。

5、健やかで思いやりのあふれるまちづくり施策についてです。医療体制の充実が掲げられておりますが、その医療体制確保推進事業の内訳を明らかにしてください。

6、住民主役でふれあいとにぎわいのまちづくり施策についてです。定住の促進が掲げられておりますが、出会いサポート事業の有効性を伺います。さきに同僚議員が鳥羽市の例を挙げて言及していましたが、もう少し本市の内容について伺います。

また、施政方針で最後にこれと思うようなことが触れられておりました。2035年4万人を切る予測に基づいて、佐渡市の将来像を考えてみる時期に来ているというふうなフレーズがあります。その根拠を示していただきたい。

7、スリムで効率的な行財政のまちづくり施策についてです。効果的、効率的な行政運営という項目に

ついて、余剰人員の活用策を示していただきたい。さきに同僚議員からもその点についての言及があったときに、行政改革員だとか何だとか、いろんな人員をそういうことに重点的に配置するみたいなことが不明瞭に述べられておりましたが、具体的にもう少し、余剰人員を具体的にこのような形で施策に充てていくのだといったことを明確に説明をいただきたい。私も行革特別委員会では、余剰人員という言い方は語弊があらうから、遊撃隊という名称でぜひ佐渡市の営業セールスに充ててほしいというふうな提言をしております。その点について、ご説明いただきたい。

職員の育成についてですが、なぜ係長試験制度を導入しないのか。人事考課制度もさることながら、希望による専門職研修や他自治体や公共団体への出向、留学などを積極的に進めることで職員を育成する必要があるのではないかと思います。また、幹部職としての登龍門として係長試験制度は佐渡市にとっては必要な制度だというふうに考えます。その点についてもご答弁いただきたい。

以上、第1回の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、田中議員の質問にお答えしたいと思います。

今回、施政方針述べられました条項について逐一質問がございまして、大体施政方針の内容について順序にやっていきますが、詳細については各担当部長などにご説明させていきたいというふうに思います。

最初に、エコアイランドと歴史文化伝統という、この2つの大きな佐渡の持つキーワードと申しますか、理念と申しますか、これから目標にしなければいかぬもの、これは一番最初に挙げておまして、具体的にトキをシンボルに環境をよくしよう、それから美しい島づくりにしようというこの理念とも整合性がとれるように、今までやってまいったところであります。農業の振興、これは畜産業も含めて、今までの議員の質問にもお答えしてきたのですが、特に現今の非常にパニックに近い経済状態の中では、我々が持つ第1次産業の力というのは非常に大きな役割を果たすということで、全力を挙げてこの振興に取り組んでいく。環境と特に経済とのリンケージをとると、つまり環境という理念がきちり市民の所得につながるという仕組みをつくり上げたいというふうに思っております。

この金額等を、それでは目標というのはなかなか現在まだ1つ、2つ目立つのがあるぐらいで、結果として幾ら、何億円利益が出たというのはなかなかないのですが、それでも認証米効果だけで、正確ではありませんが、数億、2億かそこら、将来の作付面積の増加という意味でも、認証米が引っ張ってきて佐渡の米が全量売れたということの効果みたいなものはあるのではないかと試算は一度いたしました。

林業の振興についてであります。これは非常に佐渡の場合は難しいのですが、それぞれにシイタケだとか竹林の利用とかいろいろ、あるいはマルックを通じた、森林組合を通じた利用等ありますが、まだ具体的にはほんのわずかなものしか出ておりません。ただ、シイタケについては価格もいいということから、これを大きく前に向かって進めようという準備をしております。

水産業、これも加茂湖のカキについて、加茂研と言われる東工大の教授が入り込んで加茂湖の漁協と一緒にやっていること、これも我々も中に入れていただいて、加茂湖浄化と、それからカキの業者の所得振興を図ろうとしております。環境問題と魚の漁業の問題をつなげようとして努力しておりますが、交渉す

る漁協の数も多いということから、なかなか意見の一致を見ないということがあるので、何とかこれを漁協さんに1つの漁協間の連携や、あるいは統合も含めてお考えいただけないかとお話を申し上げているところでございます。

生涯学習の図書充実、移転拡充は、いろいろ統合問題もありますので、そういうことも含めて将来必ず必要になってくるというふうに考えておるところであります。

羽田の戦略でございますが、現在、これもまた何度もお話ししたように、羽田は2,000メートルの拡充とあわせて現在県は空港会社も含めて検討するという中に、私どもその件と一緒にやろうということで、これも極めて短期間に決まったことでもありますので、県主導ではありますが、我々も一部予算の中にそういう意味合いも含めた補正の予算もお願いしようかなということにしておりますが、これが航空会社が可能であれば、当然それによって現在の佐渡空港の当面は空港の利活用が図られるということではありますが、極めてコストが高くなるという予想があります。単純に佐渡空港と羽田だけでは恐らく大赤字になるだろうと。それを県はどういうふうに、ほかに一部路線を別途開拓しながらやれば、どれぐらいおさまるのかなという検討をしているというところであるようでございますので、この進展を見きわめていきたいと。

医療体制につきましては、これはちょうど佐渡病院がことしの8月ぐらいから一部手をつけると、11月に本格着工ということでもありますので、内容についてはこれは担当に説明させます。

出会いサポート事業、これは非常に大事だと思っておるのですが、しかしなかなかうまくその結果が出づらいということで、いろんな試みをしております。単純に出会いの場をつくるだけではなくて、あらかじめ結婚に対する認識をきちり意識づけてもらうような講習会を続けておりますが、さきに若林議員からもお話ありましたように、いいコーディネーターがターゲットを絞ったお見合いをやるというのが効果があるというご提案もいただきました。それも含めて検討していきたいというふうに思います。

人口減のグランドデザイン、これ人口減2035年の出どころについては担当部長から説明させますが、我々もこの大きな流れ、人口の年齢別構成を見ますと、やはりどうしてもそういうことを想定しなければいかぬではないかということから出た1つの資料でございますので、これに合わせて我々の佐渡における今後の考え方も、それを念頭に置かないとアンバランスになってくるだろうというものでございます。詳細、説明させます。

行政改革員制度、これが不明瞭だということございまして、確かに余剰人員であるかどうかは別にして、自由に硬直化した組織ではなくて動けるところをつくろうということで、機能がなかなか発揮できないところには自由に応援ができるという仕組みをつくろうという、その確かに第一歩でもございます。行革はどうしてもすぐ効果発現というふうにはまいりませんが、着実に進めていきたいというふうに思っておりますし、その中で職員の試験制度、これにつきましては今準備しているところを総務部長に説明をさせていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。私のほうからは、遊撃隊の創設の部分についての補足と、

それから係長試験という部分についてお答えをしたいと思います。

まず、遊撃隊の関係であります。これにつきましては今市長から答弁がありましたように、私どもとしては各部署にそれぞれの使命を与えた業務を担当してもらいたいということで、公共施設の統廃合や業務改善に当たる改革専門員という職種を各課のほうに配置をしたいということを考えておりますし、また世界遺産、あるいは国体、それからことし1月から準備を始めました債権収納対策等についても、一定の人員を張りつけたいというふうに今考えておるところであります。

それから、係長試験ということですが、職員が持っている能力を最大限発揮をできるような、そういう環境はやっぱりつくっていききたいというふうに思いますし、今田中議員がおっしゃいましたように出向等については、今国、県合わせまして10人程度研修に出しております。そして、係長試験であります。現在までは実施をしませんでした。これにつきましては、組織のスリム化、そして職員数の減というところから新たに承認というところがなかったということもありまして、やっていなかったわけですが、今後につきましては能力を最大限発揮して、そして持っている能力を生かせるような職務に張りつけるということで、この後検討していきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

予算全体の中での義務的経費等の割合、その他経常経費等の割合でございますが、平成21年度一般会計予算での人件費、扶助費、公債費等を合わせた義務的経費の額は187億9,672万7,000円となりまして、構成比は全体の46.1%になっております。それから、一般会計から特別会計等への繰出金等につきましては45億9,258万2,000円、46億になっております。構成比は全体の11.3%でございます。それから、当初予算での経常収支比率でございますが、これは予算でのちょっと試算は難しいということがございますので、19年度決算でございますが、90.9%になっております。それから、環境と共生するまちづくりなど、7つの市長重点施策事業に盛り込んだ予算額については7億7,118万4,000円でございます。それから、7項目ですね、項目予算総額につきましては191億8,812万5,000円と、191億ですね。構成比率は47.0%になっております。

それから、2035年の人口の根拠でございますが、これにつきましては財団法人日本統計協会が全国の市町村の人口予測をしたものでございまして、佐渡市は2035年には3万6,590人に予測されております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから、トキとの共生の全体計画並びに予算ということで説明をさせていただきます。

本年度予算では、トキのビオトープ、小佐渡地区のビオトープ、トキ関連施設事業というのがあるわけでございますけれども、まず全体計画について説明をさせていただきます。トキとの共生の全体計画につきましては、国が策定をしました環境再生ビジョンというものがございます。これに基づきまして、27年

ころをめどに佐渡に60羽のトキを定着させることを目的に、佐渡市トキ野生復帰実行計画というものを立てました。これは、国、県と連携をしながら立てた計画でございます。この計画の内容につきましては、平成17年度から26年度までの10年間の設定でございます。まず前期としまして放鳥までの17、18、19を前期としておりまして、20年から26年までを後期という計画で立てております。これにつきましては、我々事業を行っておる中に、トキというものを事業の中に取り込むということで、4つの部門に分けております。1つは、普及啓発、1つが生息環境再生、それから地域振興、環境政策ということで、4つの分野に分けて計画を立てております。

主な内容でございますけれども、普及啓発につきましては学校教育や生涯学習、さらに民間の支援とか、そういうところの分野について関連事業を拾っております。それから、生息環境再生、これにつきましては当然でございますけれども、環境の整備、多様な生態の再生、環境保全型農業の普及、えさ場の確保等というものを中心にしております。それから、3つ目の地域振興でございますけれども、これは地域にトキというものが密着することを目的としておりまして、エコツーリズムの推進とか交流関係とか、そういうものを事業として取り入れております。最後に、環境政策でございますけれども、これはトキがすめるような環境、自然に優しい環境をつくるということで、エネルギー政策とか環境学習とか廃棄物対策、こういうものを事業として取り入れております。

10年間でございますので、10年間の全体の事業費を申し上げます。普及啓発では3億8,546万3,000円、関連事業がありますので事業費は非常に大きくなってございますけれども、生息環境再生につきましては5億2,790万8,000円、地域振興につきましては3億1,196万9,000円、環境政策では3億4,647万2,000円。これは10年間のこれからの各事業の総計でございます。進捗状況でございますけれども、既に放鳥がされております。啓発等については、約50%ぐらいが事業として進行しておりますし、生息環境についても60、それから地域振興についてはやや遅れておりまして、40%ぐらい、それから環境政策、これについては大分事業としては進んでおりまして、70%ぐらいが事業として進んでおります。

それから、1点この事業がどの地域に事業として行っておるかということでございますけれども、ご存じのようにビオトープ等につきましては小佐渡東部鳥獣保護区ということを対象にしております。ここに限定しておるわけでございますけれども、他の事業につきましては広く全島に事業を展開をしております。今回放鳥されまして、非常にトキが広域に、広い範囲に動いておるといようなことで、これからはモニタリング等調査をしまして、全体を勘案したことで今後また見直しをしながらこの計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

医療体制確保推進事業費の2億469万9,000円、これの内訳をとということでございます。佐渡総合病院の移転新築補助金といたしまして2億円、それから医師確保プロジェクト対策の経費といたしまして126万6,000円、それから県の医師養成修学資金貸与事業、これに186万5,000円、それから医療技術者の奨学資金貸与事業といたしまして156万8,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、畜産振興の関係なのですが、平成19年の頭数調査では、これと牛で繁殖が416頭、肥育が66頭という頭数になっております。振興計画としては、当面繁殖に力を入れていきまして、5年後に450頭を目標数値として今掲げてございます。

あと、屠場との関係なのですが、先月の27日に佐渡市養豚事業の検討協議会を設けて豚の導入について検討していきたいというところで、かなり突っ込んだお話をさせていただいております。そうしますと、先ほど屠場との関係ですが、豚の頭数をふやしていくということになれば、屠場はこれは必要だというふうに考えておきまして、その事業の計画とともに屠場の計画も進めていかなければならぬというふうに思っております。

あと、佐渡産材の件でございますが、ことし、21年度におきましては市営住宅、これは畑野地区ですが、2棟6戸建てでございますし、あと白雲台の建築に、これはログハウスで佐渡産材を使う予定でございますし、あと真野小学校の腰板、あと新穂小学校の外壁を予定しております。

続きまして、加茂湖の再開発、海水導入の件なのですが、正直今のところ現状では検討してはございません。ただ、今の水質の状況を調査毎年してございますが、水質に関しては最近では安定傾向、若干良化傾向にあるという数字も出ております。ただ、問題的には、ヘドロにつきましては多少改善傾向にありますけれども、もともとが高い数値であるということで、これの対策が必要かなということでございますし、このほか水質改善としましてアマモの場を再生する活動やアサリなんかを導入して水質浄化を進めているということでございます。あと、市長のほうから、大学等の佐渡の加茂湖を考える研究チームが発足して研究をされているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

景観の具体例ということでありますけれども、今現在につきましては大きく3つの区域に分けて景観計画の策定事業を進めているわけですが、その1つ目としましては市街地区域でございますし、建物が連檐しており、壁面、軒高、屋根形状等に配慮するような基準を設けていまして、また歴史的市街地については自然素材の使用を推奨するようにしています。そして、この市街化区域におきましては軒高が9メートル以下、それから彩度、色合いですけれども、それが4以下ということで一応基準を決めていきたいと思っております。

それから2番目としましては、商業にぎわい区域でございますけれども、この地区におきましては他の地区より色彩、高さについてはある程度基準を緩和していきたいなということで考えていまして、また大規模な建物等が想定されるものですから、圧迫感のないというか、軽減するためにセットバックをするような基準を設けています。この地区につきましても、建物の最上部までの高さを15メートル以下、それから先ほど言った彩度でございますけれども、6以下、それからセットバックについては5メートル以上と

いうことで設定します。そして、もう一つの区域でございますけれども、自然農漁村区域でございます、もちろんこれについても自然景観に配慮から自然の素材の使用を特に推奨しています。また、一部海岸地区につきましては、建築物が連檐していることから、壁面、それから軒高、屋根形状についても配慮する基準となっております。この地区、それとまたもう一つにつきましては、勾配屋根の推奨と道路からの後退及び境界への緑化による自然景観への配慮を想定したものを基準としていまして、最上部までの高さを13メートル以下として、それから彩度についても市街地と同じ4以下ということで基準を設けています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

2点でございますが、1つ目は移転改築する新金井小学校にエネルギー導入をという意見でございます。去る2月の25日に、金井の地区の地域審議会においても同様のご意見がございました。このことにつきましては、温暖化対策の一環として、また子供たちへの環境教育学習をどのように進めるかという面もございますので、設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の現在の中央図書館の移転拡充の計画についてでございます。現在のところはございません。しかし、議員もご存じのように、当初当館につきましては8万冊規模の設計というようなことで来た経緯がございまして、現在は書庫を備えた図書館は中央図書館と真野図書館でありまして、両図書館ともほかのスペースが満杯の状況にあります。今後は、古文書も含めて資料が増加することが予想されますので、資料保存のための既存施設の活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長以下執行部の方々の来年度に向けての決意表明に見えた予算、事業内容についてお聞きしたのですが、いまいち元気になれないのですが、いかがなものでしょうか。ましてや未曾有の経済危機と言われている中で、そう感じるのには私だけではないと思いますが、昨年度当選後の一般質問で市長の公約について執行部にただしたことがありますよね。そのときは、問題意識のなさに愕然としたわけですが、さすがに今回はこの市長の選挙の公報、ここに書いてある具体的な事項について、ほとんどはこの施政方針の中身になっているということについて驚いてしまいました、逆に。それだけ市長以下執行部が気持ちを一にして、市長の公約、佐渡市づくりについて邁進しているという姿勢は見えるわけですが、ただ、いまいち元気が足りないというのはなぜでしょうか。佐渡市の今後のあり方が自然というものに立脚した第1次産業、あるいはそういったものをベースにして歴史的な経緯の中で培ってきた伝統や文化といったものにシフトすることによって、実は元気さとは無縁なところに自分たちの身の置きどころを置いてしまっているのではないかというふうな気がします。特にこの経済不況、半ば不安と恐れも含めた中でそれほど恐れる必要ない。逆に佐渡市の場合には、ほとんど市場競争力を持たない産業を基盤にしている、超高齢社会を形成している。余り酷に言うと怒られますが、まさに年金を基盤にして生活をしている方々が佐渡市の基礎をつくっているわけですし、そういった意味で雇用不安や生活の不安にそれ

ほど恐れることはないということなのかもしれませんが、しかしそうはいいつつも、何となくそれでいいのかという気はします。

そういった意味で、もう少しこの施政方針に述べられている佐渡市を元気にするのは産業振興策だといった、その産業振興策の持っている元気の出るシミュレーションが感じられないのだ。まさにそのところが市民も私を感じたと同じことを考えているのではないかというふうに思うのですが、その点の原因は何だろうというふうにやっぱり考えてしまいます。そのところがすごく大事だと思いますので、ぜひともそれを念頭に入れながら、元気をやっぱりぜひアピールしていただきたいなというふうなことで感じました。

それは、だから今回の予算についても重点施策に200億程度振り向けているわけですが、その投資効果も含めて予測不可能なお金の投げ込み方なのだ、結果的には。確かにある種の基礎づくりなのかもしれませんが、具体的にそれが即はね返ってくる。例えば我々議会でもこんな愚策をするなどと言って怒った経過もありますが、さきのプレミアム商品券、1,000万円を投資して1億1,000万円の消費を生んだという極めて政治的には無策なやり方でしょうけれども、しかし……単純に言うと、そうですね、つまりはね返って見える。それが例えば200億を投入して佐渡市の経済、もっと言えば本市の予算600億ですから、この600億を佐渡市に投げ込んだときに、どれだけの元気が生まれるのかということについての何かそれが見えないのだ。そこがすごく残念でしょうがないのですが、その中でも実際は600億でもたかだか200億しか実際に投資的な経費は使われていないのだ。

その最たる原因は何かといったら、合併直後からさまざまに言われている……私も合併こそが行政改革の最たる成果だというふうに言ってきたわけですが、実は予算の内容を見てもわかりますように、義務的経費、あるいは経常経費と言われているものが一般会計の半分を占めてしまうと。これはほとんど活性化につながるものではないのだ。現状を維持し、あるいは現状の刷新を遅滞させている経費なのだ。それが要するに声を大にして言わなければならぬという叱咤激励されましたので、言いますが、やっぱり職員の削減、人件費の占めている割合の多さなのだ。あとは、要するに各施設の統廃合を遅滞させて、今回の指定管理でも如実に議会からも批判されたような、つまり遊休施設、あるいはあってもなくてもいいような施設そのものを維持しようとして使っている経費の多さが、やっぱり本市の持っているまさに行政の効率化、スリム化を遅滞させているということは間違いない事実なのです。だから、そういった部分が予算の半分を占めているということが、せっかく意気込みを持って元気を云々という形で市長の公約に基づいた施策を展開してみても、どうも佐渡市の先行きについて不安と疑念というか、を感じてしまう部分がどうしても残る。

これを何とか払拭するためには、やっぱり市長、あと3年しかありませんけれども、ぜひとも行革の持っている中心的なかなめの部分にメスを入れる。今回改革委員でしたか、を振り当てる。施政方針の中にも、支所の統廃合を進めた結果として浮いた人員を重点的な施策に振り当てていくというふうなことを述べておりますが、それを具体的にどのように使うか。例えば米販売員として営業マンとして全国に展開させる、これも1つの方法でしょう。観光PRのために、地元から出ている、全国に散らばっている方々のところにさまざまなアプローチをかける。そういったことも含めて要するに、あるいは地域支援もそうです。地域支援員制度もありますが、若者を雇う制度については国も担保してくれるような仕掛けになって

きているようですが、ベテランの50代の地元で生え抜きの方々がたくさんある意味では浮いてしまっているわけだ。その方々をリード役にして、外から若者1人つけて2人でペアで限界集落を毎日歩かせる、御用聞きに行く、出前ではなくてまず御用聞きからでしょう。御用聞きをしなければ、出前もへったくれもありはせぬです。そういった意味で、そういった制度を使ってまさに地元で退職して軟着陸してしまうためのやっぱり方策をきちんと立てていっていただくと。まさに重点施策を切り回すための人員は半分でもいいというふうに我々は思っているわけです。それは、30代、40代の方々になっていただかなければ、それから上の方々はまさに地元で軟着陸をし、年金をベースにして、できれば第1次産業に老後を充実して過ごしてもらうというような展開も含めた形の準備をさせてあげるといようなことを、大胆に高野市長のときに私はやっていただきたい。

それを今から始めないと、本当に遅きに失する。先ほど市長がその演壇で私の質問に答えていただいているときに、後ろに議長が苦々しい顔をしておりました。二重写しになって見えましたよ。確かに佐渡市政をつかさどる片や行政を執行する代表である市長、我々はその一翼を担って批判と監視をする、今のところ棟梁は議長ですね、が渋い顔と、何となく覇気のない顔で作文を読み間違えずに、きちんと読み上げられたかなというふうな感じでこなしてしまっている市長の答弁を聞いていると、やはりこれはいかぬと。もう少し元気のある仕掛けづくりを、まさに危機管理体制の中でやっぱりつくっていくということが今佐渡市にとっては必要なのだというふうに私は感じました。これは、私一人に限らず、やっぱり特に生活不安や雇用不安を抱えている市民の方々は、何となくですよ、のんびんだらりとしたふうに職員や役所を見てしまうのですよね。見えてしまう。貧すれば鈍するというようなことわざもありますけれども、必ずしもそのことわざどおりではないと思います。市民は痛切に今の現状を憂えているということをやっぱり肝に銘じて、ぜひとも士気を高めて頑張りたいいただきたいというのが私の心からなるお願いです。それがないと、まさに佐渡市はどこに行くのかわからないと思いました。できれば、私の皆様の市長以下執行部の方々の説明を受けた感想ですので、それに対して何らかのご返答があれば伺いたいと思いますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今非常に多くの課題をおっしゃっていただきました。市民の皆さんから見ると、当然そういうことが実感されるのだろうというふうに思います。職員についてであります。確かに合併して合計してみると非常にたくさんの職員がおりますし、同じ人口の市に比べると非常にもちろん多いと。それから、それと同時に市民の皆さん方は支所がなくなるとか、あるいは施設がなくなるということに非常に痛みを覚えている。両面を一緒に解決する方法として、職員が市民に具体的に回って、あるいは我々出前市役所やっていますが、まだ機能が支所によってはなかなかそれがうまく機能を果たしていないと、そういうところもちろんあるわけでございまして、そういう点では余っているのではないかと、それはもうちょっと活用しなければいかぬというのも当然おありになるというふうに思います。できるだけそれはきっちり仕事ができるようにしておきたい。

それから、余っていればそれは営業に出せばいいではないかということもおっしゃられました。そのとおりでございます。人間の質が同じであれば、ぜひそういうふうにしたいたいと思うのですが、行く人にまた人をつけてやらなければいかぬようでは、非常に旅費も余計にかかりますし、やはり1匹で行ってきっち

りミッションを果たして帰ってくるというふうにするには、議員も言われたように教育も非常に重要でございます。教育というのは一朝一夕にはできませんので、それでは切れればいいではないかというお話もありました。公務員は、いろいろそれなりの身分上の制限もございまして、ご存じのようにですね。それでは、民間に出せばいいではないか、いろいろやらせていただいております。民間に出しても、必要な施設についてはやはり一定のコストがかかります。それは安くはなりません。そういう中で、一つ一つ議会からもご叱咤いただいて、一つずつ前へ進めていきたいというふうに思っています。

いつも言われますように、行政のサイズが違うということは、国、県からの権限の受けとめ先、受け皿でもあるわけで、そういう意味で合併というのは1つの非常に大きな行政改革でもあり同時に、受け皿としての役割を果たす大きな改革でもありまして、落ちつくまでに時間がかかるとはいいいながら、きっちりその役割は果たしつつあるというふうに思います。ただ、長い間旧組織の中にいた人たちというのは、管理者も非常にたくさんおりましたので、自らが前へ立って企画をし、自らが仕事をこなすということになっていません。そのために、ショートリリーフではない、ショートをつくれ、つまり遊撃手をつくれというご意見がありました。そのとおりでございまして。ことしからそういう役割をつくりたい。そうはいつ、先ほどのお話のように米を何トン売ってこいと、これは急にはなかなかいきませんで、結局中にそういうことになれたのがないわけでありませぬので、その人たちに負担はかかりますが、非常にそういう連中をうまく使って、OJTではありませんが、残る経験のない人を経験させるという作業が延々と続いておりますが、それがどうしても遅いものですから、皆さん方のご叱咤をいただくわけでありまして、一層頑張ってくださいし、ご指摘はそのとおりでというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 今回の市長の言葉が確かに本音から出た言葉だと思います。しかし、まさにむち打ってということではありますが、ぜひ……単純計算で年間30億ずつ10年間で300億円削減という、まさに単純計算ですが、その計算でいきますと2年遅れです。60億削減できていません。この2年遅れをどのように取り戻すかという問題もあります。なおかつ、重点施策はきちんと保持しなければならないと。そうすると、今まさに使っている重点施策200億を保持しつつ財源規模を縮減していくということは、残りの部分ですな。つまり重点施策以外のまさに義務的経費、あるいは経常収支と言われている部分をごっそりと落とすしかないわけですね。そこの部分は、これは本当に大なたを振るわなければならないことですね。まさにさまざまな状況を勘案し、しんしゃくしながらバランスよく縮んでいくなどということは、実はよほどの難事業ではないのでしょうか。ですので、ぜひともその点については改めて申し添えておきます。

あともう一つ、私元気が出ない原因として、佐渡市のやっぱり将来的な姿ですね。確かに無理のない今風の、アメリカのオバマさんでさえまさにガソリン依存のエネルギーからエコを中心にしたエネルギー転換の中でアメリカの経済危機を乗り越えようという新しいシミュレーションを出しました。確かにそういった意味では、時宜、時流に合っている、あるいは市長の先見の明があったというふうには言いたらいいのでしょうか。しかし、それが事業として力強く足音を立てて進んでいかないという中で、まさに隔靴搔痒のような感じですね。

しかし、それはまさに将来等を見ながら進めていくにしても、もっとカンフル剤というのですか、それ

に等しいようなものが今の経済危機の中ではすごく大事なのではないかと考えているのですが、これも行革の特別委員会で下水道事業の全面的な見直し、一たん中止をして、5年間具体的な費用の償還も含めたそういったものを見据えながら、改めて再構築の余地があるかどうかを見据えなさいと、最低限度事業については市民の方々の接続希望のパーセンテージをきちんと見据えて、できれば9割ぐらいの同意を持って進めなさいという提言をしました。ところが、役所の予算立ての仕組みというのは、これは下水道に限らないと思いますけれども、下水道の場合にはもっとかもしれません。つまりもう既に本年度の事業計画は、その前年の4月、5月ぐらいの段階で県、国と協議の中で具体的に許可、承認を得てもう想定の中に入った中でのいるわけですね。そして、上げてきた。私どもが提言した下水道事業は一たんやめろとといったこの提言を仮に生かそうとしても、本年、つまり21年度は無理だと、22年度からにしてほしいと、これは役所の予算づくりの仕組みとして、国や県のことも含めた事業の展開という中では無理に等しい提言だぞと。確かに仕組みはそうでしょう。仕組みはそうですが、だからこそ21年度予算が国際的なアメリカに端を発したこの経済危機に対応するといった緊張感を持った予算立てになっていないのだ。もう既に8月ぐらいの段階で予算の骨格を本市でさえ少なくともつくり始めて、国、県の動向を見ながら、もう12月には大体決まりと、あとはよほどのことがなければ新しい事業なり組み替えはせぬぞというふうな流れの中で来た中でつくられているものだよ。現実的にはそうなのだと思うのです。

しかし、であるからこそ、ある種の継続性というのは担保されるけれども、今の具体的なことに対してはまさに防衛機能がない、抵抗力がない、それに対抗する仕掛けを持っていないということだと思うので、これを確かに役所の持っている体質、仕掛けだとはいっても、何とかするためにやっぱり例えば……国政見ればわかりますね、付け焼き刃のごとくやる対応しかない。しかし、本質的には今求められているのは、所得の再分配の今ある既存の仕掛けそのものが機能しなくなったということから生じている問題だとすると、新しい分配の仕掛けをつくらなければ対応できないのだ。それがそういう中で例えば地産地消という、つまり市場経済というものを……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（田中文夫君） ベースにした仕掛けではないものを、地産地消というレベルの中でうたい上げているのだと思いますが、しかし果たしてそれだけで新しい分配の仕掛けができて上がるのかなということにすごく不安を感じます。その点については、まさに私の不安だけで済めばいいと思いますが、しかしこの事業が本当に第1次産業を基盤とした産業振興策の中で佐渡市が元気になれるかどうかというのは、まさに職員の頑張りや市民の理解を求めて日々努力していくという姿勢の中からしか生まれてこないのでしょうか、とりあえずは。そういうふうな感じがしていますが、できれば6月あたりにでも新たな、今ある予算の組み替えも含めた新しい分配の仕掛けみたいなものを考えてみる必要はないのかどうかを、まさに通告はしておりませんが、聞きたいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に本質をついたお話なので、ちょっと具体性はないのですが、しかしこれを忘れて前へ進むといつも同じようになるわけで、今の所得分配の話もありましたように、この社会は佐渡市自体は非常に大きなシステムで動いていまして、1つだけではなかなかいかないと、所得分配の一応の

ルールが今まである、それを急激にはなかなか変えられないというのが、議員がおっしゃられた身動きができないということにつながっているというふうに思います。当然1つ具体的な下水道の話、これも所得分配の一応のルール、今までの経年的なルールも中に入っているために、それは国、県から当然あらかじめ数年前から話があって、既に市民に聞く前に市の計画として大まかな計画は上に出ているわけですね。それを自ら否定するのも非常に難しいということもありますし、日本の経済や社会の決め方が非常に農耕的なルールのもとにでき上がっていて、これも1つは安定的な社会形成のために非常に大事だろうというふうな今までの意見の中にでき上がっておりますので、それを壊すには、今おっしゃられたように早目に、もっと早目にそれが市民にとって理解できるかどうかの検証をしてからでないとなかなか進めない。それが国、県に認めてもらえるのかというまた検討も必要だということで、壮大といいますか、非常に先ほど2035年のお話もしましたけれども、我々も次の時代を見据えて社会基盤整備もやっていく必要があるのではないかと。それから、社会基盤整備には所得分配機能を色濃くこういうふうな地域は持っているわけですから、そこの両にらみでやっていかなければいかぬだろうというのは、ご意見同じです。すぐそういうことができるかどうかは別にして、議論する場はよろしいのではないかと思いますので、また機会をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 余りまとまりのつかない感想めいた意見を述べてしまいましたが、私の思っている気持ち、また本市が抱え込んでいる問題についてはわかっていただけたようです。私は、6月に補正などを、それも緊急に組まなければならないような事態が生じないことを願いますが、しかしまさに今回の予算、事業そのものが佐渡市民にとって本当に有効なものであるように、きちんとやり遂げていただきたいというふうに思います。それをお願いして、質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をします。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） 午後1番で質問をさせていただきます公明党、本間千佳子です。通告に従い、1つ、平成21年度施政方針と元気になる島づくり2009の当初予算案概要についてを、環境と共生するまちづくりの項で環境意識の向上及び新エネルギーの促進について、市民への周知と施策を具体的にお尋ねします。豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくりについては、林業、水産業の振興、地産地消の施策を具体的にただします。住民主役でふれあいとにぎわいのまちづくりでは、定住の促進に示されている結婚促進についてを具体的に問い、協働での地域再生においては、大佐渡北部の原生林を中心にただしてまいり

ます。スリムで効率的な行財政のまちづくりについては、効果的、効率的な行政運営と職員の育成についてを具体的に質問させていただきます。2つには、2月中旬総務省より提出を求められたところの地域活性化・生活対策臨時交付金について、佐渡市12億7,355万円の計画をお伺いします。

さて、アメリカの発の大不況は世界を覆い、日本経済を、そして佐渡にも深刻な打撃を与えています。景気は、今までに経験をしたことのない規模とスピードで失速を続け、雇用に及ぼす影響は甚大であります。今こそ原点に立ち返り、基本に備えるときであり、だれをどのように守るのか、生活の現場を直視をし、どういう分野に資金を投入すべきなのか考えるときにあると思います。国は、日本再生のシナリオの1つとして環境技術立国及び緑の社会への構造改革に視点を置き、太陽光社会への転換にダイナミックにスタートしました。また、食料自給率の低下や食の安全に絡んで農業の再生を掲げています。さらに、今回の金融の暴走をとめられなかったのは人間の過剰な欲望にあるとして、教育の再生を挙げて、二宮尊徳の経済なき道徳は寝言である、道徳なき経済は犯罪であるという指摘が現実のものとなってしまったことから、人間の基本をその教育に真剣に取り組もうとしています。

一方、暗いニュースばかりではありません。昨年はノーベル賞を日本から3人の方が受賞されました。第81回アメリカアカデミー賞には、2月23日、日本の映画「おくりびと」と「つみきのいえ」が快挙をなし遂げています。富山県出身の滝田洋二郎監督「おくりびと」では、雪国の耐える力をもとに日本人の繊細な心の持ち方が多くのことを語り、短篇アニメの「つみきのいえ」では、地球温暖化を易しい表現でメッセージにしてアニメーション賞を受賞しました。日本のよさや力が世界に認められたところであります。

さきの12月議会で確認をさせていただいた定額給付金は、生活の現場から早く支給してほしいという悲鳴にも似た声を聞かされています。多くの住民は、あすにでも欲しいと訴えているのです。新聞報道によりますと、佐渡市は4月下旬以降の見込みとのこと、一刻も早く支給されるのが賢明策と考えます。全国トップの青森県西目屋村のように、高野市長もテレビに出て佐渡を売り込めたのにと、対応の遅さを残念に思っておりました。そこで、佐渡市の定額給付金支給時に合わせて再度のプレミアム商品券の発行など、何らかの企画を考え、佐渡のアピールや地域活性化につなげる取り組みを求めたいと思います。

日本経済は全治3年が見立てのようですが、3年後に大津波を乗り越えた後、頭上に青空が広がっているのか、今が将来にとって極めて大事なときにあります。佐渡市にとってどういう分野に資金を投入すべきなのか、真剣に考え、行動を起こしていかなければならないと考えます。佐渡で生産される米、野菜、果物、魚介類、木材、竹材などの地産地消は、地域主義という内需を拡大し、グローバル経済との共生につながっていくものと思われれます。現在の佐渡市にとって特効薬は何か。だれもが山林は荒廃している、竹林は密林化していると答えるところであります森林竹林振興整備にあるのではと見受ける次第であります。島内には約74%を占める森林があり、島民生活に欠くことのできない財産となっています。森林に対する期待は、木材生産やキノコ等の林産物を提供する機能のみならず、地球温暖化を解決する二酸化炭素の吸収源や水資源涵養、保健、文化、教育的利用の場など、多面的に役割を發揮してくれています。重要な産業でもあります。

その受け皿となる林業団体は、森林組合を始め幾つかの構成団体を持っています。森林整備関係の推進は、多くの雇用を生み、地域の活性化を図るものと考えます。国、県の森林整備事業施策では、70%の補助しかなく、残りの30%は個人負担のため、整備事業がなかなか進まないのが現状であります。個人負担

の軽減を図ることが林業振興になり、市が20%程度を補助し、個人の山主は10%ぐらいとした予算の投入を協力してあげなければ行き詰まるという状況であります。構成団体の収入基盤は弱く、運営に苦慮しております。島内に122路線あると言われる林道事業維持管理を精通している森林組合など委託することができないものかと考える次第です。加えて、佐渡市の所有する4,334ヘクタールの森林管理の実態をお伺いします。

環境意識の向上では、不法投棄監視員制度ができて、住民意識の希薄さから新しい不法投棄が発生しているのが現状であります。21年度に制定される環境省の表彰範囲を詳しく市民にお示しください。

新エネルギーの促進では、太陽光の推進方法、木質バイオマスの利用実態、公用車に電気自動車の導入、その台数及び法人、個人に向けた導入支援規模をお伺いします。

水産業の振興につきましては、述べられている商品価値の低い魚の加工で付加価値を高めるについて具体的な取り組みをお伺いし、地産地消条例制定の趣旨と目的をたずねます。

結婚促進の取り組みは、大分工夫をされているようですが、21年度の企画内容をお示しいただき、ソウルにおけるいきな取り組みがされていることをご紹介します。どこの国でも若者がなかなか結婚をしないことが取りざたされているようで、韓国・ソウル市ではデートコースをつくって、そこにプロポーズの壁と称する板があり、備えつけのボタンを押すと愛の告白ができるという仕掛けをつくっているそうです。佐渡市でもデートコースを整備して、従順なカップルの後押しを企ててみたらいかがなものでしょうか。

大佐渡北部の原生林は、旧両津市の北松ヶ崎集落からも登れます。昨年集落に市や観光協会から、天然杉を見学する登山コースとして北松ヶ崎の林道を使用する要請があったそうですが、許可なく頻繁に通行する車によって、水路、管理道の鉄板が破損するなどの被害が出ています。この地域は、上の平自然環境保全地域として県より平成元年に指定されているところですが、標高600メートルの高原は湿性植物が生育しており、人為的影響の少ない良好な自然環境として保全をされています。地域の資源を守る保存と活用の仕方には、十分な配慮を求めるところであります。

正職員1,510人は、佐渡市の人口規模、財政規模からして確かに多い人数であります。中には、1人で10人分の仕事ができる人、自分の特性を生かして貢献している人も見られます。仕事をしない職員と見られるのは、人事に問題があるのかもしれないと考えるところでもあります。職員一人一人が地域に密着したサービスに徹し、コスト意識におのおのが立つことが喫緊の課題策であると感じます。そこで、職員育成は何に重点を置き、どのような働きをしているのか、お尋ねをします。

国は、景気下支えのために財政措置12兆円、金融措置63兆円程度、総額75兆円に取り組みました。佐渡市12億7,355万円の交付金がいかに活用され、元気になる島づくり2009に期待できるものになっているかをお尋ねしてまいります。明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

初めに、元気になる島づくり2009の中で、環境と共生するまちづくりについてでございます。トキをシ

ンボルとして、佐渡島は環境を大事にするということやってまいりましたが、きょうのニュースでは3羽目が既にもう場所は村上市の馬下、早川というところへ飛んでいったそうで、二、三日前から行方不明だった大和のつがいだったのですが、ついに三くだり半なのかどうか。私は、最初の1羽のときは静かに見守ろうと、2羽になってこれは移送を望むと、3羽目になってこれはとてもたまらぬので、大至急返してくれということ国に申し上げます。前回議会中で国へお伺いできなかったものですから、まだ2羽目のときに移送をお願いまだしていません。これから3羽目でございます。本来佐渡で60羽を定着させるという目的があるわけでありましたが、ここまで来るとメスだけ行ってしまったというので、まことに将来が憂えられておりますので、よろしく申し上げます。

さて、環境意識の向上でございますが、いつも申し上げておりますように環境と産業、あるいは経済というのは、必ず一緒にないと市民の皆さん方の共感を得られないということをお願いしておりました。トキが野生で定着できる環境というのは失われてしまった、美しい環境を取り戻そうということですが、その活動はもちろん引き続き学校、職場、あるいは住民の皆さん方の協力でやらせていただきますが、ぜひこれによってイメージが上がり、産業振興、物が売れる、あるいは高く売れるというふうにも今後一営業マンとして頑張るつもりでございます。

新エネルギーの促進については、金子議員にもお答えしましたが、太陽光発電の推進については市民向けに導入補助をかなり厚目に今回させていただきました。ちょうど補正予算と、それから新年度の予算が並行して進んでおりましたので、その仕分けはなかなか難しく、とりあえずお金がすぐ出るものについては補正のほうへシフトしてありますが、その中でもバイオマスタウン構想で森林整備と連動した啓発事業、それから県が策定したEV・pHVTown、これは電気自動車とハイブリッド車に対する構想については佐渡市も重点地区に申請現在しております、近々採択になるという自信を持っておりますが、その啓発活動導入補助を新規にやっていきたいというふうに思っております。

林業、水産業の振興施策についてでございますが、平成20年5月に森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法が施行されて、林業振興ということが大きうたわっております。当然雇用の問題とも絡んでおりますので、佐渡にとってのこれからは林業振興は非常に大事だというふうに考えておられて、最初は民主導のペレット、あるいはボイラーの燃料の置きかえとか言っておりましたが、最終的には大きなくりの中で佐渡が発電も含めてバイオマスエネルギーを最大限利用し、雇用とそれから環境の両面で貢献するようにしたいと考えております。発電所の計画は、現在いろいろやっておりますが、まだ具体的ではありません。今後は、シイタケ始め、先ほど質問にもありましたが、商品価値が低い魚の1次加工も含めて、漁協と協力しながら、ぜひ漁協が1つにまとまって受け入れの窓口となっていただきたいと思っておりますが、観光とも一緒になって、林業、あるいは漁業の振興にも努めていきたいというふうに思います。

その中で、原生林の質問がありました。広く市民の意見を聞くということで、現在市が中に入りまして保護か、あるいは開発かの議論が非常に激しく行われましたので、できるだけ合意が図れるように、保存と活用を両立しながらやっていきたい。ご存じのように屋久島では非常に大きな問題にもなっているようございますので、そういうふうな事態を招かないようにあらかじめ準備をしていきたい。

地産地消でございますが、中村剛一議員にもお答えしましたが、まずは野菜の安定供給に向けて

いろいろな仕組みをとり始めていきたい。島内消費を拡大をしていきたいと思いますが、まず栽培実証実験や島内循環を意識した地産地消の事業を取り組むと。食育推進の研修会も実施をして、広く市民に地産地消が単なる食育だけでなく、地域を励ます、地域を元気づけるという役割を果たしてもらおうというふうに考えておるところであります。

定住の促進ということで、結婚促進の佐渡市の取り組みについて質問がありました。結婚促進については、新年度も引き続き結婚を前にした独身者に対して結婚に対する対応といたしますか、結婚生活に対する1つの知識を持ってもらうという活動をしてからお見合いのパーティーを開くというふうにしていきたいというふうに思いますが、これも先ほどの質問にもありましたように議員からも非常に参考になるご意見もいただきましたので、これを組み合わせたいかなというふうに考えています。

それから、協働での地域再生がうたっていますが、これについてでございます。NPO法人との連携をもって、佐渡おこしチャレンジ事業や人材育成事業を活用した地域の集落での取り組みを推進したい。限界集落支援としては、既に調査等が実施された外海府や安養寺などの集落をモデルベースにして、これからその選定の上で事業計画を策定して、22年度じゅうに予算化できるように進行してまいりたいというふうに思います。これから限界集落のあり方、あるいはその再生や活性化のモデルをつくってみるということでございます。

それから、スリムで効率的な行財政のまちづくりについて、効果的、効率的な行政運営について具体的な施策を問うということでございます。佐渡は合併後5年をたちまして、いろいろなサービスがある意味では削ってまいりましたし、それが支所の統合ということでも住民にとってはある意味で非常に痛みを伴うということでもありました。しかし、そういう削減効果はもとより十分ではないにしても、いろいろな形で節減をされたものは、別の形で新たに住民サービスに振り向けるということがお約束でございます。本庁から遠距離地域に3支所を配置して、本庁と出先機関との業務の切り分けや応援体制を再構築していくという形で、できるだけサービスを落とさないようにしながら新たなサービスをつけ加えるというつもりでございます。例えば出前市役所の完璧化を図るとか、あるいは総務省の予算で民間の人材を使った地域の支援を行うという等やっていきたい。

組織等の見直し等で生ずる人員については、田中議員にもお答えしたとおり、ある意味でのショート、遊撃手、あるいは専門特化した場所へ一定の期間配置するというふうな工夫をしながら対応していきたいのですが、職員の研修につきましては総務部長に説明させたいと思います。

国の第2次補正予算にこれから……計上されて通りましたが、この後それに伴って佐渡市も議員の皆さん方のところへお出しするわけですが、そのきめ細やかなインフラ整備を進める地方公共団体支援として、議員もおっしゃられた地域活性化・生活対策臨時交付金が佐渡市に交付されます。これは12億7,355万円という非常に巨額な金額でございますが、さらにつけ加えまして17億余りの予算を現在提出するつもりで準備しております。地域活性化に向けて、追加経済対策の積極的な効果を発現するように取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 職員の研修についてお答えをいたします。

職員研修については、平成21年度につきましておおむね700人程度予定しております。元気になる島づくりの予算の概要書の中では360人余りというふうになっておりますが、経費をかけないで独自の研修を行っているところもありまして、今計画では約700人程度の研修を考えております。研修の内容といたしましては、階層別の研修、これは新採用1部研修、2部研修、あるいは係長研修等の階層別の研修、それから専門研修、これは財務事務、税務事務、福祉・医療の関係、それから民法等、そういった専門的な研修も計画しております。また、独自の研修といたしまして、窓口対応研修、メンタルヘルスセミナー、それから普通救命講習、あるいは人事考課研修、それから派遣の研修等、効果的になりますように組み合わせをしながら職員の研修に努めているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 通告に従って、質問を続けてまいります。環境意識の向上について意見交換をさせていただきたいと思いますが、施政方針にある佐渡の自然を活用した環境教育リーダー研修会を開催して環境意識の向上を図るということは、どのような内容なのでしょう。そして、その教育リーダーというのは何人いるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

環境教育のリーダー育成でございますけれども、これにつきましては学校、幼稚園や教職員、さらに地域で環境活動に取り組んでいる方を対象にしまして、指導者の養成を行います。ここで研修会等行いまして、修了した方に登録をしていただきまして、指導者登録というものに登録をいただいて、各地の地域、職場関係者の中で指導者として地域に貢献をしていただくというものでございまして、現在27名登録をしております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、その活躍を期待するところであります。

21年度に制定される環境賞の表彰範囲を詳しくお示しいただきたいのですが、それは市民にも意欲的に取り組んでもらいたいという意味からして、その表彰の範囲を教えていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 環境賞の制定でございますけれども、これはすぐれた環境保全活動を行う個人、事業、団体に環境賞を与える制定をするというふうを考えております。内容については、今協議中ということで、まだ詳細には決まっておりません。今のご意見等参考にしまして、これから進めてまいります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 施政方針に載せたからには早く内容を具体化していただき、すぐ1年というのは

やってきますので、21年度には市民の人たちも環境賞をいただけるようにというか、その意欲を持っていただけるようにこのことを市民に知っていただく必要があると思います。

では、次のことで、不法投棄監視員制度ができて、新しい不法投棄が発生しているのが現状であります。集落に出前市役所の発動を起こして、回覧板とか広報に今頼っているようですけれども、地域と密着した対話を重ねていかなければこういう不法投棄も解決していかないと考えます。地域に足を小まめに運ぶ、これが何よりの意識向上を図ることになると思いますし、地域活性化になると思いますが、出前市役所も毎年のように言葉にしてされておりますけれども、姿が見えてこないというのが実情ではないかと思えます。職員が地域に足を小まめに運ぶ、ひいてはまた地域に入る日というような日程表をつくるなどをして、地域とつながっていく役割を職員はしていかなければならないかなと思えますが、市長のご認識をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとお話ししたのですが、なかなか地域によってまだまだらといますか、完全にできているところとそうではないところがあるわけでございます。日にちを区切ってというふうな運用の仕組みについては、総務部長からまた答えさせますが、いずれにしても自分の担当の職員は、つまりお住まいの方の自分の家の担当はだれかということだけは明確にして、何かのときにはすぐ連絡をとれるというふうにとりあえずはしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 出前市役所制度の関係についてお答えをいたします。

今市長から話がありましたように、その集落にどの職員が張りつくのかということについては、各地区ごとにお示しをしているところであります。具体的なその活動の内容といたしましては、その地区独自のやり方、こちらのほうでメニューを示した中でどういった形のものに取り組めるのかということで、各地区で取り組んでおるところであります。共通の取り組みの事例といたしましては、これまでに灯油助成の取りまとめ、あるいは自主防災組織の結成支援、そういったことに今取り組んでおる、そういった地区もあります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 集落に張りつけをお示ししてあるというのですが、ちょっと存じていないのですが、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。見えているところと見えていないところがあるかと思えますので、総体的に佐渡全島に網をかけて、特に過疎地域とか辺地に手厚く手を打たなければいけないと思えますので、よろしくをお願いします。

では、次の新エネルギーの促進に入ります。太陽光の推進方法をお示しいただきたい。そして、設置目標は平成21年度は何基なのか、何台なのか。そして、太陽光の発電補助制度のパフレットが出ておりますけれども、この平成20年度住宅用太陽光発電支援の募集期間というのが2009年の1月の13日から3月の31日となっているわけですけれども、このことの市民への周知、それからこの期間の申請は幾つあつ

たのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

太陽光発電の支援につきましてですが、ちょっと細かいデータが申しわけございません、今ちょっとないところもございますが、それはまた後でご提出させていただきたいと思います。住宅用の太陽光発電設備につきましては、キロワットにつき5万円ということで上限20万円をベースで個人の方に支給という形にさせていただいております。それで、目標台数なのですけれども、予算上の件数でいきますと、10件ほどもし可能であればいきたいなというふうに考えております。それで、募集期間とそれから申請期間については、ちょっと今データがございませんので、申しわけございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、後で資料、データを提出お願いしたいと思います。

バイオマスの取り組み状況をお尋ねしてまいります。木材を活用しているペレットの使用先、加工先は何力所ありますか。その材料は不足をしていないか、その現状をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

木質バイオマスの利用の中で、ペレットの活用を現在させていただいておりますが、製造は19年度導入された佐渡緑のリサイクル協同組合で今つくっております。それで、それを現在ペレットストーブに活用するというので、島内の一般家庭等に24台ほど導入していただいているところに納入をしているという形になっております。

以上です。

○22番（本間千佳子君） 済みません。その材料は不足しているか、足りているか、ちょっとお聞かせを。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

不足しているという情報は今のところ報告ありませんので、恐らく大丈夫なのだというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 個人ではストーブ24台のようですけれども、お風呂をわかすのにも使われているかと思うのですが、何力所のふろに使われているか、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ちょっとおふろの台数までは今手元にデータございませんので、またこれも後で提出させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 今これは個人のことをご答弁いただいているようですけれども、公の施設でも使われているかと思うのですが、その数を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

恐らくチップボイラーのことをおっしゃっているのだと思いますが、チップボイラーにつきましては2カ所ございまして、畑野の温泉、松泉閣ですか、それから新穂の湯上温泉の2カ所になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これだけ使われているのですから、この原料となるものは木材だと思います。それで、不足しているのではないかなという思いでこの数を聞かせていただきました。この利用方法については、また林業振興についてつながっていきますので、この質問についてはここでとめさせていただきます。

公用車に電気自動車の導入とありますけれども、台数、そして法人、個人にはどのような支援方法を行っていくのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 電気自動車につきましてでございますが、お答えいたします。

公用車につきましては、21年度予算では1台の導入を計画させていただいております。それから、電気自動車を個人の方、法人の方が購入される際の支援につきましては、国庫補助金がちょっとまだ決まっていない関係で額についてはちょっとまだ確定しないのですけれども、国庫補助金の大体2分の1程度を補助させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この助成交付金は、地域活性化・生活対策臨時交付金の中にこういう環境に取り組む意図が組まれているかと思っておりますので、積極的にこういうまず環境、国が目指す環境政策の一助でもあると思っておりますので、取り組んでいただきたいと思います。

では、次に林業振興についてお尋ねをしてみたいと思います。今の佐渡にとって、何よりの特効薬が林業振興であると考えます。林業の受け皿となるのは、森林組合を始めとした構成団体にあると思っております。島内の74%を占める森林は、過疎化や高齢化のために担い手の不足などから荒廃をしています。しかし、森林や竹林の手入れで森林組合を利用しているのは、2割しかいないのが現状とのこと。国、県の森林整備事業施策では、70%の補助しかなくて、残りの30%が個人負担となるために整備が進まないということがあります。そこで、個人負担を軽減するために一定の率を市の予算から投入する考えはいかがでしょうか。

また、森林整備の推進というのは多くの雇用を生むと推察ができます。佐渡には構成団体が8つ程度あって、それぞれの地域に根を張っております。このような現状で、というのは過疎とか高齢化のために収入基盤が弱く、それからこの補助率のこととかで弱くて、運営に大変苦慮をしているという状況であります。林業振興について、この負担を一定の率佐渡市が協力をするという考えはいかがでしょうか。ご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問の林業振興というのは非常に、先ほどもちょっとお話ししましたが、大事なのですが、そのときにやはり今はもちろん補助事業があるのですが、それと同時にこちらからいろんな組み立てで提案をするということが非常に大事なのですね。今の森林組合さんも、本来森林組合さんが中心でいかなければいかぬですが、1つになるということがなかなか難しいとか、そういうことがあって動きがなかなかないので、特に別の産業から参入するということも競争条件をつくるという意味でも非常に大事なので、そういうことも含めてぜひこれだけは振興をしていきたいと、組み立てをして補助もしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） その林業振興の受け皿が弱いために、力をつけてもらうための一助として、島内にある122路線の林道事業維持管理を精通しているこの構成団体に委託する考えはいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

林道については122路線、これは今議員おっしゃるのは森林組合にということでございますよね。

○22番（本間千佳子君） はい。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 現状を申し上げますと、今実際には建設業に37%ぐらいの管理委託をしてございますし、あと地元の集落に管理委託を残り64%ぐらいを管理委託しているのが現状でございます。ただ、地元でもなかなか大変だというお話も聞いておりますので、そのあたりについてはまた今後そのようなところをお願いするようなことも出てくる可能性はありますが、今のところはそういう形で管理のほうをお願いしているのが現状でございます。（下線部について直後に発言訂正）

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 建設業に37、集落に64%というご答弁をいただきました。こういう林業に精通をしている団体に、森林組合が主になりますけれども、精通しているところに委託をして経営規模を運営規模を強めるということが大事であり、そこに雇用が生まれてくるし、不足と思われるペレットですか、その材料にもなってきますし、雇用も生まれるし、材料も生まれるし、いろんな面で振興が図れると思えます。山が守れるし、いろいろと多面的にこの成果はあると思えますので、ぜひ精通している森林組合に任せる、あるいは集落も確かに雇用を生むこともできますからよろしいと思えますが、ここをしっかりと検討をして、このときにどう佐渡市が力をつけていくかということが大事だと思えますので、ここに視点

を置いていただくことが賢明な策かなと思ってお伺いをさせていただきました。

では、次に市有林の維持管理、佐渡市が持っている山は森林ですね、維持管理はどのようになっているのか、お尋ねします。また、これを雇用の促進につなげていきたいと思うので、佐渡市の森林の維持管理がどのようにされているかをお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

市有林、市の持つ森林ですが、4,334ヘクタールございまして、このうち人工林につきましては325ヘクタールございます。人工林については、もちろん植栽管理等を実施しておりますが、残りの森林につきましては雑木林が主で、特に今のところ管理は入れてございません。

それと、すみません、先ほど地元の率「64%」と言いましたが、「63」でないと100にならないので、訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。（該当箇所は前出の下線部）

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡市も森林組合に入ったらいかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今数字はちょっとわからないのですが、市のほうは森林組合のほうに出資をさせていただいておりますので、組合員になっているということです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） その具体的な出資の数とか、具体的に後で提出をお願いします。今とっておりますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（本間千佳子君） 質問を続けておりますので、出せる時点で、皆さんにも周知していただきたいので、出させていただきたいと思います。

平成20年5月16日に公布、施行されました、先ほど市長からもご答弁をいただきましたけれども、間伐等促進法というのはどのような内容で、佐渡市にとってのメリットは何と見ておられますでしょうか。お答えください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

間伐等促進法に係る事項でございますが、特定間伐促進計画というものを立てるということでございまして、この背景につきましては森林整備における優遇措置をしたいということと、新たな交付金の交付、あるいはこれについては地方債の特例というものができますし、間伐の伐採届け出の特例というものができます。具体的には、間伐を実施する場合にまず目標を定めていただきます。これは、いついつまでに何ヘクタールの間伐を実施するというものでございまして、その促進の地域を限定してこの計画を上げていくということで、その計画が認定されますと、先ほど議員がおっしゃいました間伐の補助金がもらえるということでございます。個人と森林組合等で実施できるという内容でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、この間伐等促進法の中の補助率というのは、国、県で70%というものの中に既に入っているものなのだと理解するのかしらないのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

今おっしゃられる国が入っています、国と県の補助があります70%の補助とは別の補助になります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） このことを構成団体、林業振興にかかわる構成団体の方たちにお示しをして、説明に入っておられますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

年が明けましたから昨年になりますか、7月31日に県のほうから説明会ありまして、この席では市と森林組合のほうで参加しております。また、その後に佐渡市といたしましても8月に島内の建設業に対して、業者に対して説明会を実施しております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 先ほどからも職員の出前市役所とか地域と密着してとか足を小まめに運ぶとかというふうにして、職員の質を上げる、信頼回復を図ると言ってもいいかと思うのですけれども、それが大事なので、今お示しいただいた県の説明を1度、業者の説明を1度というふうに、平成20年5月施行からたったそれだけの数しか説明をされていないということは、大変佐渡の経済にも遅れをなすと思いますので、早速取り組んでいただきたい。そして、佐渡の活性化、林業の振興を図っていただきたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

8月には確かに全体の会議を催しました。その後、言葉足らずでしたが、8月の末、29日に畑野地区の建設業組合のほうからこの問題についての要望がありまして、こちらのほうから出かけて説明会を実施しております。議員おっしゃられるとおり、今後とも説明会等をやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） どのような説明をして、何人ほど集まったでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

説明した内容につきましては、本間議員のほうにも行っているかと思いますが、このパンフレットをもとに制度の内容等を説明させていただきましたし、それに伴いましてそれぞれ業者の方々からどういうふうな考え方でやっているのかということと問い合わせ等もありました。そんな中でやってきました。

あと、参加者数なのですが、ちょっと手元に正確な資料がなくて申しわけございませんが、たしか二十数社参加していただいたと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） いずれの課題になると思うことなのですが、環境税、水源税、どちらでもよいのですが、新潟県はこの環境税とか水源税を徴収はしておりませんが、26都道府県では実施または実施予定になっています。この環境税、大体26都道府県では1人年間500円程度を徴収させていただいて、森林整備、使用目的は山に返すという森林整備事業に充てているようですけれども、佐渡としてもいずれの課題になると思いますけれども、環境税、水源税について市長の創設のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 環境税についてでございますけれども、これは環境目的を設定をしまして、条例を制定して環境税を徴収するというものでございますけれども、議員おっしゃるように確かに森林、水源等にある実態がございます。我々もこれが佐渡に適合するものかどうか、提案をいただきましてから急に調べたのでございますけれども、これから内容検討をして、佐渡に本当に合うものかどうか、検討していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡の人口で計算をしますと、年間1,300万の税収となるのですが、検討をしてみたいと思います。

水産業の振興に入ります。商品価値の低い魚の加工では付加価値を高めるという取り組みですが、現場調査に入ってこの施政方針に載せられたのでしょうか。その状況をお示しいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

現場調査ということですが、現場調査にはまだ入ってございません。ただ、やはり今まで漁協さんあたりと検討していく中でそういう利用ができないかということで、ことしから取り組みたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 高齢者だとかちょっと片手間で雇用も生まれますし、小銭を稼げるということでいい視点だなと思うのですが、果たしてそれがどの程度取り組められるものかということにちょっと心配がありまして、どのような観点、現場調査をして施政方針に載せられたのかなと思ひまして、質問をさせていただきました。また、積極的に足を小まめに運んで現場調査、そしてそれが1つのものになるように努力を続けていただきたいと思います。

結婚促進に入らせていただきます。デートコースを整備して環境づくりに予算をつける考えはいかがでしょうか。島外からも来る人ができると思うのですけれども、佐渡の環境もいいですし、そういうコースをつくって、それこそさっきのソウル市のようないきな、ボタンを押すとオーケーの場合は花火が出るとか、そういう企画だそうのですけれども、まずその場所をつくる、川のほとりをつくるとか、整備をすることだと思うのですけれども、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

デートコースということですが、なかなか佐渡はあらゆるところがやはり景色もよくてすばらしいところだと思いますので、至急に整備をしなくても、すばらしいデートコースになるのではないかなというふうに考えております。我々としては、それも検討させていただきますけれども、まずは出会いの場を設定させていただくという、ソフト事業をしっかりやっていくということが先決かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 少しでも多くのカップルが気弱なカップルが、なかなか男性が意思表示ができないというらしくて、ソウルではボタンを押すとオーケーの場合は花火が画面に上がるという仕組みになっているそうですけれども、少子化対策の一助としてそういう環境づくりが大事かと思ひますので、質問をさせていただきました。今までこういう結婚促進に対しての報告を聞かせていただきますと、相当工夫をされていて、パーティーなんかをやったりして、明るい結婚対策をされているようですけれども、今後とも明るいという結婚促進に力をかけてあげていただきたいと思います。

では、協働での地域再生に入ります。上の平自然環境保全区域というのは加茂線にあるわけですが、北松ヶ崎と私が住んでいる馬首の大地内の一部が基底となっております。そして、頂上は相川の大倉という峠と、ちょうどてっぺん登るとすぐそこに大倉の林道が見えるのですけれども、そういうところなのですが、その行く途中にこの上の平の自然環境保全地域があるわけなのです。そこには、湿性植物と

いう、湿地帯という沼があったりして、とても人が余り、年に1回、10回以上は登っている山なのですが、そこにはそばまで行ったことがない、近寄るなというぐらいに地域の人があるところなのなのですが、原生林に行くまでの道中にそういう湿性植物がたくさん生えているところがあるわけなのなのですが、その入り口が北松ヶ崎になって、ことしの集落の要望書の中には、心得のない人たちが頻りに許可なく通って水路も壊されてしまっている、そういうちゃんと規制をしてくれないと、通行どめに集落としてしますよというぐらいにまで言われているわけなのなのですが、その対応について行政はしっかり集落に説明をなされましたでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） 昨年から観光協会のほうで、エンジョイプランで原生林のほうを北松ヶ崎のほうから入るルートで実施しておりますので、ことしもエンジョイプランにつきまして、それへのお願いということで集落のほうにお伺いになりました。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 施政方針も述べられておりますように、そういう資源を大切にするために保全と活用には地域の方とよく話し合いをして、十分に保全と活用に対応していただきたいと思います。ここに入り口には看板がテントのところにありますけれども、ちゃんと新潟県佐渡市と訂正をされておりました。

では、次に先般オーストラリアに山火事があったわけですが、こういう大事な原生林があるところに対して、火災が発生した場合のシミュレーションはどうなっておりますでしょうか。お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

我々消防では火災対応につきましては、職員、それから装備等を有効に活用して火災に対応するというのが原則でございますし、原生林等におきましては当然火災の発生する危険度は人が入るということで多いわけですが、山林内に防火水槽をつくるということは非常に困難なことでもございますので、現装備としましては2.5トンのタンク車が我々のところに各署に配備してあるのが5台ございます。それから、5トン用のタンク車が4台ございます。合わせますと約35トンほどの水量になります。それが今地域に整備しております防火水槽の水量とほぼ同量と考えておりますので、そういった水を運べる車両を有効に使って火災対応というふうを考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この北松ヶ崎地域には、十数年前に山火事があったこともあるので、十分にその対策を準備しておいていただきたいと思います。

では、次の2つ目の地域活性化・生活対策臨時交付金についてお尋ねしてまいります。国は雇用対策を盛り込んでいますけれども、佐渡市の雇用に対する取り組みを聞かせていただきたいし、予算の事業費1,100万、交付金充当額860万円が中小企業緊急雇用安定助成事業というふうにして載っておりましたが、雇用に対する具体的な説明をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 緊急雇用対策につきましては、11月の臨時会の際にもお願いしまして、今現在12名の雇用を実施しておりますし、今後今度企業におきましても雇用対策として雇用を、3%程度業種が減産になったというようなそういう条件等がありますが、それに対して雇用を支えた場合につきましては、それを国が補助する、残りの3分の1を市のほうで補助するというような予算も計上させていただいております。主なものは、今のところそのようなところで考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これは3年有効になっていたかと思うのですが、きちんとその説明はされておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この事業につきましては国の事業でございまして、これを先ほども言いましたように市が残りの3分の1を助成するというもので、関係企業の皆様につきましては国のほうから説明が入って、ハローワークさんのほうから説明が入っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これは、総額75兆円の対策の中で、雇用対策として3年間で国が総額2.5兆円を出したものでありますから、有効に活用されることを望みます。

では、あと子育て応援特別手当支給事業、定額給付金で対象者、それ以外に幼児教育期の第2子以降の子1人当たり3.6万円を支給するという事業なのですが、佐渡市としてはいつの時期に出す見込みでおりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

いずれにしても関係者、該当者のチェックを住民基本台帳から基づいてやる関係がありまして、定額給付金と同時スタートで行いたいなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。よろしくお願いします。

3月は卒業の季節、きょう10日は市内中学校の卒業式の日です。式典は午前中に終了したと思いますが、義務教育を終えられた卒業生の皆さんに心からお祝いを申し上げたいと思います。今ごろは多分おうちへ帰られて、あすの高校の合格発表を心待ちにしているところかなと思います。4月からは高校生、心身を鍛え、大いに学び、すばらしい高校生活を送っていただきたいと思います。先ほど市長からトキがまた1羽新潟のほうへ旅立ったというお話を聞きましたが、高校生の皆さんも3月に卒業されて佐渡を旅立たれる方が多いと思いますけれども、皆さんは越後や東京で大いに学び、知識を蓄え、佐渡のためになる人となって再び帰ってきてほしいというふうに思います。

それでは、質問通告に従って順次質問をいたします。1月25日から降り続いた雪は、大変湿気を多く含み、重い雪でした。25日午後から除雪作業が開始され、取り組みが始まりましたが、作業は困難をきわめ、時間がかかり、夜になってしまいました。雪は降り続き、その重さのため各地で倒木が倒れかかり、それが電線を切断したり、電柱を倒したため、25日夜半から広範囲で停電が発生しました。26日朝には、至るところで樹木や竹などが道をふさぎ、積雪もあり、交通どめの状態が発生しました。それぞれの地域では、集落の皆さんがチェーンソーなどを持ち寄り、倒木を伐採し、交通を確保しようと努力をされました。しかし、大きな木が倒れていたり、その量の多さ、重ねて電線が垂れ下がっていて危険なため、交通の確保は困難をきわめました。積雪は、ひざ上ぐらいまで達していました。赤泊地区では、26日夜半から27日午前3時にかけてまで必死の除雪作業が行われましたが、間に合わず、27日朝を迎えました。この日になって、ようやく全体の被害の状況の把握ができるようになり、天候も回復し、除雪作業がはかどり、電気工事会社の車両も県内各地から駆けつけ、停電は27日夜半から28日昼にかけて全面復旧しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、復旧に時間がかかり過ぎたのは事実です。反省する点が多々あると思いますので、順次質問をして確認したいと思います。

(1)、対策本部の設置について。災害であるとの認識をいつの時点で持ち、その対策に動き出したのか、対策本部設置までの経緯と対策本部の構成員について伺います。

(2)、各課や業者との連携について。有事の際は、協力できる部署がお互い助け合って、情報を交換しながら事に当たることが大事と考えるが、本庁の各課と支所の連携及び隣接する支所間の連携はどうであったのか。また、除雪事業者と電気工事会社との連携、またそれら事業者と行政の連携はうまくいって

いたのか。

(3)、情報の伝達と現地調査について。停電で真っ暗やみの中、市民の皆さんはいつか何らかの情報や支援があるであろうと、じっと待ち続けていたのです。しかしながら、それはほんの一部分の方にはしか提供はできませんでした。被災している市民への情報の伝達を本庁ではどのように指示をしたのか。支所の人員で対応できると判断したのでしょうか。また、現地の状況の調査に何人の本庁の職員が当たったのか。

(4)、林業被害について。各地の山林でてっぺんから折れて無残な姿をあらわしている樹木が見られるが、被害の状況を把握していたら報告願いたい。

(5)、倒木の除去について。道路をふさいだ倒木を除去したものが道路端にまだ大量に放置してあるが、この除去はどのように対応するのか。

(6)、一連の対応策について。それぞれの部署で検証を行ったと思うが、今回の災害対応をどう総括したのかをお知らせいただきたい。

2番、トキめき新潟国体の準備状況とスポーツの振興について。昭和39年に開催された新潟国体は、数々の思い出を残し成功裏に終了しました。ことし再び2巡目の国民体育大会を迎えることとなりました。2月にはスキーを始めとする冬季大会が開かれ、地元新潟県勢の活躍により大変盛り上がったことは、報道などによりご存じの方が多いと思います。佐渡市においては、2種目の正式競技、9月27日から軟式野球成年男子が、10月2日からはバスケットボール成年男子が行われます。全国各地からそれぞれのブロックを勝ち抜いた精鋭たちが、各都道府県の名誉をかけて競技を繰り広げます。また、生涯スポーツの一環として、グラウンドゴルフとソフトバレーボールもデモンストレーション競技として行われます。いよいよ本番です。運営に当たって、失敗は許されません。その準備状況について、幾つか質問します。

(1)、実際の競技の審判など運営は、各競技団体が担当し、任務に当たるのでしょうか、その他会場内外でいろんな細々とした仕事を担当するスタッフやボランティア確保の見通しはついたのででしょうか。

(2)、全国から訪れる選手団や応援団、競技役員の受け入れ態勢はできているのでしょうか。選手は、試合当日に最高の状態に持っていくようコンディション調整には細心の注意を払っています。チームの要求に素早く対応できるような体制がとれていますか。選手輸送や宿泊先での食事などについて、ホテルなどとの調整はできていますか。また、遠い地域から来られた応援団や競技団体の役員の皆さんは、旅なれた方々ばかりです。その対応を誤ると、その評判はすぐに全国に広がってしまいます。観光案内などの準備も大会を成功に導くための重要な要素と思いますが、どのように対応するのでしょうか。

(3)、試合会場を盛り上げるには、好ゲームが展開されるのが一番ですが、観客の入りぐあいも大きく影響します。試合期日はウイークデーもあり、観客席が寂しくなることは避けなければなりません。地域の皆さんにお出かけいただく方策や学校の生徒たちによる観戦などの対応策は、どうなっていますか。

(4)、長い年月と経費をかけて準備をするわけですが、大会は2週間ほどで終了してしまいます。国体を開催した実績、財産を今後の市のスポーツ振興に役立てる必要があると思いますが、その対応策について伺います。

(5)、平成21年度予算に、待望の全天候陸上競技場建設の予算が計上されています。また、市長の施政方針の中には、既存施設の整理を見据えた総合体育館建設の検討をしていますとありますが、それらス

スポーツ施設の整備計画はどのようになっているのか、伺います。

3、景気対策について。世界恐慌という言葉は、学生時代に歴史の時間に学んだ過去の出来事のように思っていました。それから約80年、戦後の高度経済成長にわき、奇跡の復活をした我が国に再びその悪夢の経済危機が襲いかかっているのです。輸出産業の崩壊により、市内でも雇用不安や営業不振が起こっています。市民に少しでも安心して暮らしていけるよう対策が求められています。

(1)、まず、昨年暮れに売り出した佐渡トキメキ商品券の各地区別販売額と2月末での回収状況、個人商店での地区別の回収額、それから販売方法や販売日などについて反省点はなかったか、伺います。

(2)、市内業者の中には、業績不振により運転資金などが不足して苦しんでいる方も多いと思います。銀行の融資についても、厳しくなっている状況が進んでいるとも聞きます。市の制度による融資の状況について、現在の融資額などを報告願います。

(3)、このような不況の中で新規の雇用を掘り起こすというのは、至難のわざということは理解していますが、さりとて失業者を見過ごすわけにはいきません。何としても雇用の確保をしていかねばなりません。その方策について、今どのように考えているのか、伺います。

4、各種検診と福祉について。

(1)、特定健診と保健指導、疾病予防について。健康で豊かな暮らしを続けるためには、病気の早期発見、早期治療が有効ということはだれもが認識しているところです。特定健診と特定保健指導は、昨年4月から40歳から74歳までの医療保険加入者を対象に実施されています。この制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国健康保険組合や国民健康保険組合などの医療保険者に対して制度的に義務づけられるものです。その目的は、生活習慣病の発症を未然に防ぎ、メタボの該当者や予備軍を見つけ出し、対象者に生活改善を指導することにあります。このメタボとその予備軍は、国内でおよそ5,400万人いるとされ、40歳から74歳までの年齢層の男性の2人に1人、女性の5人に1人が当てはまるとされ、まさに全国的な病状と言えるでしょう。現在生活習慣病関連の疾患は、国民医療費全体のおよそ3分の1を占めているとのことであり、その削減の対策が求められているわけです。昨年度までの基本健診では受診率が40%程度であったが、ことしはどうであったのか。保健指導はどのように実施しているのかをお知らせください。

がんは、死亡原因の第1位の大変恐ろしい病気です。しかし、最近の医療の進歩により、早期に発見し、その治療に当たれば完治できるようになってきました。毎年の検診を受け続けることが大事なのですが、がん検診の受診率についても昨年までと比べてどうだったのか、お知らせください。

(2)、在宅介護者への支援について。介護を必要とする高齢者の増加は、施設整備のスピードを追い越し、施設入所はままならない状態が続いています。自宅での介護サービスの充実が切実に求められていますが、居宅介護サービス、介護予防サービスをどのように提供しているのかを伺います。

また、認知症の方を介護するのは本当に苦勞が多いと聞いていますが、認知症に対応したサービスはどのようなものか、伺います。

5、柏崎刈羽原子力発電所の運転再開について。平成19年7月16日に起こった中越沖地震において、柏崎刈羽原発で起こった放射能漏れ事故により、日本海が放射能に汚染されたとの風評被害をこうむり、佐渡市の観光業や水産業に大きな打撃を受けました。当時東京電力に損害賠償を求めたいという声があった

のも記憶しています。国側は、7号機の運転再開に当たる起動試験に進むことを認め、東京電力も再開への事前了解を県、柏崎市、刈羽村に求めています。ところが、今度は1号機で火災が発生、しかも報道によると8回目だとのこと、周辺地域に甚大な被害を与えたというのに、東京電力のずさんな態度はとても許せません。批判は県内じゅうに広まっていますが、佐渡市として海の向こうのことと、この問題に無関心でいてよいのでしょうか。市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金田議員の質問にお答えします。

さきの南部の小佐渡地区積雪被害の対応でございます。積雪被害の対応につきましては、金子健治議員にもお答えしましたが、非常に詳細の質問がここへ並んで出ておりますので、総務部長に説明をさせたいと思います。

トキめき新潟国体ですが、開催まで200日となりまして、開催準備総合計画に基づき、競技団体及び関係機関等の協力をいただき、開催準備を現在進めておるところでございます。また、全国から参加される皆様をおもてなしの心でお迎えするために、市民の機運の醸成を図り、市民総参加の大会になるように努めてまいりたいと思います。これも総務部長に詳細は説明をさせます。

景気対策について、プレミアム商品券事業につきましては村川議員にもお答えしたところでございますが、今後取り組む場合には事業の分析結果を踏まえ、商工会と連携を図り、対応していきたいというふうに思います。

国の制度融資の支援の内容と佐渡市の対応状況は、産業観光部長に説明をさせます。

村川議員にもお答えしましたが、地域経済の活性化と雇用の場の確保について、本年は企業立地促進法に基づいた基本計画を現在策定中でございます。佐渡地域産業活性化協議会を設置し、協議を行ったところでございます。指定集積業種としては、I T関連産業、機械・電機・電子部品関連産業、食料品、製造関連産業を指定して企業立地を目指してまいり所存です。

各種検診と福祉についてですが、生活習慣病の発症や重症化を予防するために特定健診、がん検診、保健指導等を実施、引き続き取り組みを強化してまいります。受診率の向上や保健指導の向上のために、市民への周知をさまざまな方法でしておりますが、なお一層工夫いたします。これ詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせます。

在宅介護者の援助について、質問のとおり在宅介護は施設介護と並んで非常に大きな問題を我々に投げかけております。詳細は、福祉保健部長に説明をさせたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所の運転再開について質問がございました。おっしゃるとおり中越沖地震につきましては佐渡地域は全く影響がなかったのに、非常に大きな風評被害を受けて、観光産業、それから漁業に被害を受けました。これにつきましても、県と一緒に回復に取り組んだところでありますが、この原発7号機の運転再開については、マスコミ報道等でさまざまな情報が流れております。中越沖地震で風評被害を受けた本市としても、対岸の火事として扱わず、一部地域におきましては不安を持っている人た

ちがいるというふうにお聞きしました。今後の流れを見きわめて、国、県と共同して、情報をきっちり佐渡市にも流してもらうように申し入れをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうからは2つございます。まず、1つ目はこの間の1.25停電被害に伴う対応状況についてであります。今回の停電では、まさに3日3晩不安な夜を過ごした方々には大変ご迷惑をかけたというふうに思います。この関係について、私ども情報を入手したのは26日の朝でありました。その昨夜、1月の25日の夕刻から停電をし、そして8時半ごろにはかなり多くの地区で停電になったということについては、その次の朝伺いました。その前については、特段緊急な要請もなかったというふうに記憶をしております。12時になっても、電力さんのほうから今原因究明中、全力を挙げて復旧にかかっているという連絡があったところではありますが、午後になっても一向に停電がおさまらないということがありまして、今夜もしというような不安がよぎったものですから、26日、月曜日ではありますが、3時40分に急遽関係の部署、全部署であります。招集をいたしました。もちろんその中には、東北電力の担当の方、それからその時点ではまだ呼ばなかったわけではありますが、地域振興局の方につきましては第2回目の会議からということで、この停電期間中5回の連絡会議を行いました。対策本部という部分についての設置は、いたしておりませんでした。

地元集落との連絡、現地調査の関係については、金子議員にお答えをしたとおりでありますので、省略をさせていただきます。

私ども、今回の被害につきましては、まさに要援護者の方々への対応が一番心配であったということで、急遽1月の28日であります。次の日でありましたが、赤泊地区に精通した職員22名の方をお願いいたしまして、10班編成で関係の世帯に生活支援の必要性があるかどうかということで1軒1軒、153世帯を対象に回って聞き取りを行ったところでもあります。その中で、緊急に対応するところがあるところが7件ほどあったわけではありますが、それについてはその時点で処理をしておるところでありました。

次に、林業被害の関係では、電力さんのほうからは100カ所、900本以上という報告を受け、それらが復旧作業の障害になっておることと、それからあわせて除雪作業にも障害になっているということがありまして、これについては建設課のほうと共同して対応していると。そして、この除去については処理可能な箇所から随時撤去を行っているところでもあります。（下線部について後に訂正）

今回の反省点といたしましては、こんなに長く続いたということも踏まえまして、早期の連絡体制きっちりやっていくということが必要だと思えますし、前回は申し上げましたが、共通の図面、言葉を持っていなかったということでもあります。例えば1つの例ではありますが、被害の対象世帯、我々のほうでは聞いたところでは当初675世帯というふうを受けとめていたわけではありますが、それは電力さんのほうでは契約の口数ということでありまして、そういったところで全体の把握ということができなかったということで、我々としてはそういった部分を踏まえまして2月の5日の日に検証会議を行いました。そして、これまでのいろんな問題点についての対応について検証を行ったところでもあります。

それから、2番目であります。2番目のトキめき国体の関係であります。まず地元スタッフ、ボランティアの確保についてであります。今回リハーサル大会では、体育協会、連合婦人会、消費者協会の方々104名の方々から運営をしていただきました。本大会においては、大会運営では約200名、花いっぱい運動やクリーン大作戦など、事前関連事業には300名以上のボランティアが必要だというふうを考えて、今準備を進めておるところであります。

受け入れ態勢については万全かということでございますが、おもてなしの心で思い出に残る大会とするために、総合案内所の設置、飾り花プランター、のぼり旗等による歓迎装飾、佐渡の食材を生かしたメニューづくりなどの宿泊施設の対応、島内の足となるシャトルバスの運行等を計画しておるところであります。

それから、3番目ですが、試合会場への観客の動員の部分につきましては、この後計画をしております炬火イベントや記念事業等の実施によりまして市民の開催機運を盛り上げ、会場への誘導を図るとともに、小中学校や中等教育学校、養護学校の児童生徒約4,900名の学校観戦を計画しておるところであります。

それから、国体の成果を今後のスポーツ振興にどう生かすかということでありますが、一過性のものとしなないように、一人でも多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう関係団体と連携し、生涯スポーツの振興に努めたいというふう考えております。

それから、スポーツ施設の整備計画はどうなっておるかということでありますが、これにつきましては一部具体化しておる平成21年度の陸上競技場の整備事業に着手をしたいということで、準備を進めておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

特定健診と保健指導、疾病予防についてでございますが、成人健診、これにつきましては40歳から74歳までの国保の保険者が行う特定健診、これ議員もおっしゃられましたが、あと職場等健診を受ける機会の少ない19歳から39歳までの方へは、市の単独で健診が行われておりますし、また75歳以上の方、これにつきましては県の後期高齢者医療広域連合から私ども佐渡市が委託を受けて健診を行っているものでございます。

また、健診後の保健指導についてでございますけれども、支所単位で健診の結果説明会、これを開催しております。個々に合った指導を実施しておるところでございます。高血圧や糖尿病等生活習慣病の予備軍と該当者に、食事、あるいは運動面で改善のためのメタボ予防教室、これを開催しております。なお、特定健診以外の各種がん検診等につきまして、疾病の早期発見、健康づくりの推進、これに努めておるところでございます。これらの検診につきましては、市民が健診をより受けやすいように特定健診と同時に胸部レントゲンが実施をされるなど、幾つかのがん検診を同時に行えるように工夫をしながら、受診率を高めるように努力をしておるところでございます。

また、受診率がそれぞれどうかということでお尋ねがございました。特定健診につきまして、2月現在

数値で申し上げますが、目標は言われたとおり40%にしておりましてけれども、今現在では38.7%にとどまっております。それから、各種がん検診の検診率について申し上げますが、肺がんの部分では、これは19年度と20年度対比で申し上げます。19年度が54%でしたが、20年度実績では67.5%、それから胃がんにつきましては18.8%が20年度実績で24.7%、大腸がんにつきましては19年度15.7%が20年度22.8%、子宮がんにつきましては19年度が16.7%、これが20年度27.3%となっておりましてございます。それから、乳がんでございますが、19年度が19.9%、20年度が34.7%となっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、商品券なのですが、これにつきましては換金については村川議員のところでもお答えしたところですが、実績もということでございますので、これ率で紹介したいと思っております。販売実績ですが、総額1億1,000万円、構成比、地区ごとの率ですけれども、両津が40.7%、相川が9.1%、佐和田が9.8%、金井が11%、新穂が5.4%、畑野が5.6%、真野が6.8%、小木が4%、羽茂が4.2%、赤泊が3.4%です。換金実績、これは2月16日現在ということで、総額が両方合わせまして9,463万5,000円が100%になりますが、両津が18.6%、相川が8.9%、佐和田が25.9%、金井が15.3%、新穂が3.7%、畑野が5.8%、真野が8%、小木が4.6%、羽茂が4.1%、赤泊が5.1%です。あと、大規模店、小規模店ということでございまして、島内、島外の大規模資本金とAコープを除いたものといわゆる小規模店舗の率ということでご紹介をさせていただきますが、両津57.4%、相川が82.7%、佐和田が40.7%、金井が46.5%、新穂が43.4%、畑野が65.2%、真野が67.3%、小木が82%、羽茂が37.4%、赤泊が83%と、全体で56%という数字になってございます。

反省点等というところなのですが、これについてはまだ3月までありますので、今関係する消費者の方々、あるいは商工会を通して意見を集約しているところではありますが、今のところ前回のときにもどなたか議員さんのほうからも指摘がありました。やはり家族の方で何万円も買ったというようなことも出ております。でも、非常にうれしかったというような意見もありますので、これについては今後取りまとめをしていきたいと思っております。

あと、融資制度でございます。これについては、国ではセーフティーネット保証というのを対象業種を、不況対策として185種が該当だったものを760種まで拡大をしました。これについては、佐渡市で運用しているのは県が融資されるセーフティーネット資金でございます。これについて、売上額が前期に比べ3%減少ということであれば、市がその条件を認めれば、認定を受けた中小企業者が条件に合う制度融資等を申し込むことができます。貸し付けにおける審査につきましては、金融機関と信用保証協会で行われまして、信用保証つきが必須条件になるのですが、100%信用保証協会保証となるということで、保証料についてもこの認定を受けると低利率の8%以下というような運用をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁漏れがあるそうですので、それを許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 大変失礼いたしました。答弁漏れをしてしまいました。在宅介護者への援助についてでございます。在宅介護者への援助につきましては、介護保険制度のデイサービスやホームヘルプサービス、これの利用をお願いしたいと考えております。また、現在行っております高齢者福祉サービスとしての介護用品の支給、あるいは外出支援サービス、緊急通報体制整備、介護手当支給等、これらの事業につきましては継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

また、介護予防事業、これを積極的に推進いたしまして、要介護者がふえないように施策を進めていくと同時に、介護予防、地域交流活性化事業を積極的に進めて、認知症予防や自立生活への援助につなげながら、在宅介護者への支援を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、先に戻って質問をしていきます。

私の手元に、これは1月27日の午後5時に議会の事務局からファクスが送られてきた、市の連絡調整会議等がどういう動きをしたか、その会議についての情報が手元にありますので、それをもとにして質問しますが、一番最初にまず市で対応したのは26日の14時30分に社会福祉課と高齢福祉課、防災管財課での協議ということで状況が説明されて、防災管財課で各支所の保有するストーブを赤泊支所へ運搬するという事で、小木、羽茂支所からも直接赤泊支所へ運搬するという事で、38台が運ばれたということがありました。4台そこから貸し出されたということですが、その後、先ほど部長が話があったように15時40分に第1回連絡調整会議というところがあったそうですが、その時点で各担当者からは災害援護者リストなどに基づいて連絡をとると、建設課は朝から除雪を対応しておるが、ほかの地区でも除雪が出動しているので応援できないということで、次の日までには何とか完了したいというふうなことがお話しされております。最後の取りまとめのところで総務部長が、各課の連絡窓口を決めて情報を共有するようお願いしたい、市民の対応として不安を抱かせないよう、市の対応について出前市役所などを使って市民へ周知を図ることというふうに発言をしておるのですが、26日段階でそういうことが行われたのは私は承知をしていないのですが、実際はどういうことで指示をされたのかをお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

済みません、最初にちょっと訂正をさせてもらいたいのですが、私先ほど生活支援関係、1月「27日」とお答えしたかもしれませんが、「28日」でありました。失礼しました。（該当箇所は前出の下線部）

26日の3時40分に関係する部署すべて招集をしまして、最後におっしゃるとおりこの後、その日のうちに復旧するという見込みがややもすると薄いというような情報もあったものですから、連絡をするようにということに関係する部署にするようにということでありました。ただ、その時点で被害の範囲が特定をされていなかったということがあります。一部には多田、松ヶ崎地内でもかなりの停電があるというような情報があったのですが、実際にはそれは小倉、猿八地内であったとか、そういったところがありまして、まず情報の収集に努めたというところでありました。結果として、その日のうちに前出市役所の職員が動いたということは結果としてはありませんでした。そして、関係する集落への対応については、携帯メー

ル等を使って連絡をしたというふうに記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） この1月26日は、私どもちょうどこの佐和田で委員会がありまして、私夕方までこちらにおりました。それで、25日は雪が降っていて、私の車滑りやすいものですから、ちょっと峠は滑るから嫌だなと思って羽茂を経由して帰ったのですが、それで雪が降っていることは承知しておったのですが、それで多分この対策会議が調整会議があった後だと思いたのですが、赤泊の支所長から電話をいただきました。今停電でこういうことになっていて、除雪がうまく対応できていないということで。それで、私自分の車でそういう積雪がひどいところへ走って上がりました。除雪ができているところは何とか走れたのですが、全然されていないところはすごい積雪で、私が車乗り入れると埋まってしまって動けないような状態だったので、すぐ引き返して支所に戻りました。そこへ行って、現在の除雪の状況がどういうことになっているのかというふうなことを確認をしました。そして、かなりの場所で交通が寸断されているということで、今後の除雪の対応等も課長あたりから聞いたのですが、先ほど建設課の話にあったとおり除雪機は動いているが、時間もかかっているし、ほかの地区からも応援はできないというふうな説明でした。それですが、業者の方をお願いをして夜通しで27日の3時まで除雪をやったのです。ですが、機械の数が少ないものですから、除雪範囲を全部やることができなかつたということで、3時に取りやめをしました。その間に、いろんな情報が本庁の防災管財課のほうに行ったと思うのですが、その間にここにも連絡来ておりますけれども、東北電力から何回も除雪についての連絡が来ております。早く復旧したいという電力サイドの希望的な予定時間は入っていますが、ことごとくできなくて、結局朝になったというふうな形になっています。

先ほど26日は結局対応できなかったという総務部長の話がありましたが、防災管財課として連絡会議は夜通し、多分その日晩は泊まっていたと思うのですが、その時点で、ではきょうはもう夜になったから作業はできない、ではあしたの朝からどうして動き出したらいいのかという、そういう準備はどの程度やっていたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確におっしゃるとおり、26日の晩は防災管財の職員泊まり込みをいたしました。そして、各部署からのいろんな報告等を受けて、それをどういう形で具体化して現場対応に当たるかということで、そういったものの集約を次の日の午前9時からまた第2回目の会議の中でそれを説明して、対応に当たったというところでありまして。その中では、倒木が多い、そのために復旧が困難だという地区もありました。そして、その復旧のために東北電力のほうでは、本土から伐採班とそれから復旧班の班編成でその段階では100名応援体制があるということでありました。そして、もちろん除雪の関係、そしてもう一つは生活の支援の関係で水道の施設、これについても残りの時間自家発が大丈夫かどうかといったことについても水道課のほうでは心配をされていた。そういったことについての対応状況、午前9時から協議をして対応に当たったというところでありまして。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 9時からということで、大変な1月の下旬ということで日が短いです。5時ぐらいになるともう夕暮れが来て作業ができない状態の中で、9時から調整連絡会議をやって、それから人が動き出すと、動き出すのはもうお昼前になってしまうのです。ここでまず対応の遅れが私はあったと思います。もっと早く事前に連絡をして、連絡会議を早く開いて事前の策に動き出すべきだったと思います。私は、朝起きて支所へ行って、市民の方からもどうなっておるのだというふうなお話も来ておりましたし、支所へ行って今後どうするのかという話を聞きながら、まだスタッフが少ないものですから、それぞれのスタッフはそういう援護者の方にいろんな連絡をしたり、そういう作業をしているので精いっぱいなのです。まだ全体の被害状況もよくわかっていないし、実際にまた通行できない道路がどういうふうになっているのかという状態もわかっていませんでした。私は、ですからちょっとでも手助けになればいいなと思って、赤泊2号線というところを自力で歩いて上りました。そしてら、約五、六百メートルの間でしたが、竹や樹木が道にうずくまっていて、一人で歩いて上るのもできにくいような状況の部分がかかりました。途中には電柱も倒れていましたし、ああ、これではとても復旧なんかできぬなと思って、一番上まで天狗塚というところまで上って、それからもう一本の赤泊1号線というところを下っておいりました。これでは大変だなと思って電話しようかなと思ったのですが、そのとき私の持っている携帯電話にメールが入ったのです。何かなと思って見たら、市でやっている情報のメール、災害のメールですね。それ見たら、東北電力はもう5時には開通する、そういう情報が入ったのです。私は物すごく頭へきまして、今行ってきたばかりなのにこれで復旧するわけじゃないではないかと思って、それで私は市役所に電話しました。何やっているのだと、実際に見たのかと、見ぬでそういう情報流すのではないと私は言いました。その後、また12時過ぎにメールが来ました。そのときは、復旧予定は書いてありませんでした。その辺のところ非常に私は不満があります。

これからそういうことは絶対ないようにしてほしいと思うのですが、その2号線、1号線を復旧作業をしてだんだん電気がつながっていったのですが、そこで9時のときの会議に総務部長は、支援状況と復旧状況を市民に知らせるといふにまたこの会議で発言をしていますが、その支援状況、復旧状況についてはどういう形でどなたにどういうふうにしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど金田議員がおっしゃったように、29日はまさに担当は寝ずの番でありました。刻一刻いろんな情報が入ってまいりまして、もちろん一番大きな連絡は東北電力との関係であります。東北電力のほうからも26日の夜半に担当の副所長、課長等が説明に来ていただきまして、その復旧状況についても説明を受けております。最初のその情報がおかしかったではないかということをおっしゃいましたが、結果としてみれば誤った情報だったと思います。そういったところについては、今後やっぱり正確な情報ということをお心がけなければいけないし、何時現在での情報だということをおつけ加えなければ、やっぱり誤解を生むだろうというふうにおっしゃいます。

9時からの会議の中では、今の対応状況について状況を連絡するよという依頼とありますが、指示を出しました。オフトークが使えるというところもあったわけですが、オフトークについては電源

バッテリーが2時間程度しかもたないということで、そういったところもなかなか難しかったわけであり
ます。結果として、その情報というのがなかなか伝わっていかないということもありまして、あるこれ
は畑野の地区であります、畑野の地区ではある集落、これは具体的には猿八の集落であります、そこ
に担当職員が出向いて、足でその集落に現在の状況を伝えたという事例も報告を受けておりますし、やれ
るところをやる手段を使って市民に今の現在の状況をお伝えしたというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その畑野地区の対応が正しかったのですよ。ですから、前日に26日の日に夜のうち
に対策本部で作戦を立てて、あしたはこうしようよということで決めておけば、27日の朝から動けたので
す。それがまずかったのです。

27日は除雪をしましたが、まだ電気が来ません。徐々に交通が解除になりましたから、歩ける人、ある
いは道路が少しでも通れる人は少しずつまちのほうへおりてきています。そこでやっぱり情報を聞くわけ
です。5時には電気が通るのだってと知るわけですよ。それがやはり5時を過ぎても電気が来ない、今
晩もまた真っ暗やみなのかなと。総務部長ここで言っていますよ。直接対応、市民は時間が経過すると不
安が不満になる。5時までには復旧しない場合の対応も検討しておいてほしい。まさに的中ではないですか。
だから、それは非常にミステーク、そのことを言うておきます。

そのときに本庁から人がたくさん来て、その27日のうちにさっきの畑野のように各世帯へ1軒ずつ歩い
てくれば、そんなに不満もできなかつたと思うのですが、それができなかつた。羽茂支所から何人か応
援に来ていました。それは、本庁からの指示があつたのですか、それとも羽茂の支所長の機転をきかせて
送ってくれたのでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かに足で連絡するという部分については、そのようにさせていただいた地区もあります。それは畑野
ばかりではなくて、真野支所でもそのような対応をしたという報告を受けております。今羽茂の支所から
応援に入ったということでありますが、私もそこまではちょっと承知はしておりません。防災管財課長の
ほうでそういった指示をしたのかもしれませんが、あるいは独自の判断でされたのかということまでは
ちょっと今それは承知をしておりません。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その辺のところが連携がうまくできていない。やっぱり本部はしっかり指令を出さ
なくてはだめですよ。本部が次こう、次こう、こまのように使わないと、本部がしっかり指令を出さない
から多分隣から応援に善意で来るというようなそんな感じ、私はそう受け取りました。支所にしたって、
自分の対応するのに手いっぱいなのです。どんどん本庁から連絡よこせとかなんとか来ておるし、それ
から出かける者は出かけるし、除雪の対応もせんならぬし、人がいないのです。何であのとき人を送って
くれなかつたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

何で送ってくれなかったのかということについては、私もそういった状況という部分があれば、私どものほうとしては当然出向くなり、あるいは何人かの職員を送り込むという形は当然とらせていただいたというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） だから、本庁の人は現場の様子がよくわかっていないからそうなるのではないですか。本庁から来たのは建設課の補佐だけですよ、私が知っている限りでは。あとの人は何しておったのですか、では。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私どもとしては、決して手をこまねいていたというわけではありません。今回の停電につきましても、一番その地域としてひどかったというのは赤泊支所であります。そして、関係して畑野、そして真野、そして羽茂……羽茂支所は応援という話がありましたが、羽茂支所でもそういった停電被害があったわけがあります。それらの地区については、共通しているところはいずれも限界集落に該当するという点在した集落が主でありました。そういったところで私ども関係する災害の要援護者の方々に対する取り組みというところも必要だと思いき、どういった今状況になっているのかという情報を正確に把握して、そしてそこに支援をしていくということは当然とっていかなければならぬと思うのですが、結果としてそういった手落ちがあったとすれば、この後そういった部分については検証していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 手落ちがあったとすればということは、手落ちがあったとは理解していないのですか。私は、絶対手落ちがあったと思います。ですから、担当……検証したと言いますが、どの程度の検証したのか、まずそれ知りたいのですが、実際にほかの地域は停電も解除されてだんだんおさまってきている状態で、まだ赤泊は情報がわかっていなかった。何でそのとき入らないのですか。そうすれば、もっと改善される方策があったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

なぜそうしなかったのかということについては、結果論でありますので、しなかったことに対しては大変申しわけないというふうに思います。その段階で被害の全容というのが私どもわかっておりませんでした。それは、いずれの支所でも同じだったと思います。足で稼ぐという部分では、金田議員のほうからその当日も連絡をいただきまして、確かに新谷の集落、そして山寺、東光寺のそういったところの集落は、まだかなり復旧が進んでいないなというふうには感じまして、これについては早急に職員を動かさなければだめだ、デイサービス等にも行けないというお宅もいるやに伺いましたので、これは支援の手が必要だというふうに判断をいたしまして、遅れましたけれども、対応はさせていただきました。

それから、検証であります、検証については2月の5日の日に検証をさせていただきました。幾つかの問題点、5項目に分けて問題点がありました。まず、住民周知の問題点であります。先ほど金田議員からお話がありましたように、オフトーク通信は整備されておるけれども、バッテリーがなくなり使用できなかったということと、それから携帯電話の不感地帯があったということでもあります。それが相乗して連絡が付きにくいというところがありました。CNS放送も、当然電気がつかないために連絡はできないというところがありました。

それから、東北電力との対応であります、これにつきましては先ほど申し上げましたように、契約口数とそれから停電している世帯とがイコールでなかったというところがありましたので、これについては相互に共通の図面を整備していこうということで連絡をとりましたし、また連絡体制についても共通の窓口を設けて対応していこうということで行いました。

それから、3番目の市内部での連絡体制であります、これについてもまさに情報共有をしっかりとしていこうというふうには申し上げたのですが、不十分であったという意見が多数ありました。

それから、4番目であります、除雪の対応であります。除雪の作業についても、生活路線が優先されているということがありまして、今回停電しているところについては生活路線とは別のところで停電しているというところがありまして、そこの連携がちょっと足りなかったということでありました。

それから、あと5番目であります、要望や提案ということであります。これについては、いつ何どきこれに類したような災害が起こるかわかりません。関係施設へだるまストーブや自家発電機の準備が必要ではないかといった意見等もありました。そういったことを踏まえて、これから不備な点は改善していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） いろいろ説明がありましたけれども、それでは伺いますが、27日の夕方、部長、赤泊支所に見えられましたよね。かなり復旧しつつある状態でしたが、では翌日何をすべきか、そういうことは指示をしましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（金田淳一君） 先ほど部長の指示で28日出前市役所を動かしたような発言に受け取りましたけれども、私は違うと思うのです。部長は27日の夜赤泊支所に行って、次の日、28日にはどういう行動するべきかという指示を支所の方にしましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

27日の夕刻、被害の状況の把握、そして現場での職員の方々の対応について状況を把握するために伺いました。そして、その段階でも復旧作業は並行しながら進んでいたという状況でありまして、その復旧状況によればその後の対応ということについて、どの地区に対応すればいいのかということについては考えていたところではありますが、28日になってもまだ除雪が、あるいは復旧が進んでいないというところで、金田議員のほうからもそういった部分についてはきっちり対応するべきではないかという連絡がありまして、まだそういう状況が残っているのかということで、早速そういう出前市役所といいますか、地元の職

員の出動をお願いしたというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 正確に申し上げますと、28日の朝、私は高野市長と齋藤総務部長に電話を入れました。何とか電気はつながったけれども、雪が大量で、特に要援護者の世帯とか雪だるまになっておって出入りもできない。あしたはデイサービスセンターに行きたい日なのだけれども、行けないうちもある。そういうところもあるから何とか助けてくれと、出前市役所出してくれと頼みました。それからでしょう、動いたのは。しかも、私が朝7時ごろですよ、電話したの。それから多分対策会議を9時ごろからやって、職員が来たのは何時ですか。12時過ぎ。作業始まるの1時ごろですよ、日が短いのに。5時には日が暮れるのですよ。何をやっておるのですか。そのことについて、反省はありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

すべてが反省というところであれば、今回の部分についても事後になったということのを反省していかなければならぬというふうに思います。ただ、何回も申し上げますが、我々被害をどの程度把握していくかという、その情報の把握ということがまず第1でありまして、今回金田議員のほうから連絡あったということについても非常にありがたい情報だったというふうに思います。そのことによって我々の態勢、すぐその場で判断をし、指示をしなかったということについてはご指摘の点反省してまいりたい、今後の部分に生かしていきたいというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 以上のような状態ですよ。市民の皆さん、よく聞いておいてください。

これでは私たちは、今支所は12人の支所ですけども、9人の体制になって、本庁がもし何かあったときに助けてくれるとはとても思えない。改善をしてくれないと、とても支所の人員の削減というのは理解できない。このことについて、市長はどのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに人が少なくなると、そのいる人間の状況把握能力というのはやっぱり落ちるのだと思うのです。私も行って、じわじわと来る災害といいますか、地震だとかどんと来れば皆大変だということになるのですが、これぐらいならいける、これぐらいならいけると思いながら、地元も情報の急いで助けてほしいという信号をやっぱり出し切れなかったのだらうと、そこのところこれから一番反省しなければいかぬのは、生命には異常はないかもしれぬけれども、停電になった。ところが、停電というのは今の社会は電気なしには生活できないわけですね。そうすると、連絡も足で回りながらのだけれども、これぐらいなら何ともないだらうと。私も行ってみましたが、ひざぐらいの雪なのですよね。ところが、道が狭いために竹が倒れ込んで電線が垂れ下がるものだから、除雪ができなかったですね。除雪ができないと当然今度は工事車が入れないものだから、目の前に見えていながらなかなか復旧しない。そうかといって雪はもうやんでいるということの危機感のなさというか、そういうものが結果としてこう

いうことになったのだと思います。

災害対策の避難所も設置はしましたけれども、住んでいる人も恐らく助けてくれという声と、これなら何とかいけると、もうすぐ電気がつくというので我慢しようというぎりぎりのところだったのだろうというふうに思います。いずれにしても重要さの認識の度合いなので、本当に申しわけないと思うのですが、本当に回ってみながらそういうふうに思いました。ですから、帰ってきてまた金田さんから電話があって、また現場を見ながらそんなにまだ電気が通じていないのかというふうに感じたものですから、本当に申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 避難所の話がありましたので申し上げますが、あの時間で避難所を設置されても、もう避難すべき人は親類の人とかそういうところへ行っておるのですよ。それもやっぱりちょっと遅かったと思います。もうちょっと先の対応が欲しかったというふうに思います。

いずれにせよ、今回の災害については人的な被害がなくて本当によかったです。これは、本当に市の中心部にいる人は重大に反省をして対応してもらわないと困ります。山の向こうのことはわからぬでは困るのです。そのことをきっちりと申し上げます。

では、次の質問にいきます。国民体育大会ですが、きょうちょうど開始まで200日前というふうにカウントボードで知りました。島内は交通手段が非常に少ないので、シャトルバスが必要だというふうに思います。でないと、通常のバス路線のバスだけではなかなか会場までにたどり着けないというふうなお客さんも多分いらっしゃると思うのですが、その対応について、大体1日どのぐらいの本数、ルートのどのようところで走らせるかを教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

尾中国体推進課長。

○国体推進課長（尾中秋夫君） お答えいたします。

離島というハンディで、他県の国体と比べまして佐渡というのは、大変議員ご質問のように厳しい状況にあります。それで、今うちの実行委員会のほうで船の路線に合わせまして各会場に行くシャトルバス、路線バスがある時間帯は外しまして、そういう計画で輸送会社のほうと検討を進めております。3月のほうで時刻改正があるということを知っておるものですから、路線バスが決定次第4月には決定しまして、次の準備に進みたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） スタッフの研修についてお伺いしますが、いろんな方がボランティアで参加させていただくということで、大変ありがたいことなのですが、お客さんの問い合わせに対して確実に返事をするということ、わからない人はわかる人に問い合わせ、あいまいな態度は慎んでいただきたいということをぜひ研修の中で伝えていただきたいと思います。

それから、総合案内所、観光案内所は、それぞれの体育館や港のターミナルとかに設置をされると思いますが、そういうところにいらっしゃる方というのは佐渡島の窓口になりますので、ぜひにこやかな表情でお客さんをお出迎えするような対応をぜひお願いいたします。

それから、会場への動員ですが、学校の生徒の4,900人も動員されるということで、盛り上がる大会になると思いますが、ムードの盛り上げについては炬火のイベントや、それからのぼり旗や宣伝のモニュメント等もありますが、佐渡が一体になる方策ということでさらにCNSテレビとか、そういうところでの広報を図っていただきたいと思ひますし、今度テレビで見ましたら、テーマソングの「がむしゃらな風になれ」ですか、そのダンスの選考会があって、優秀チームは新潟のビッグスワンの開会式に出場できるというふうな話も聞いていますので、それらを含めて、いま一つまだ盛り上がりには欠けると思ひますので、ぜひ盛り上がりをつくっていただきたいと思ひます。

ここで質問するのですが、国体というのは皇族の方々が大勢県内に入られまして視察をされるのですが、佐渡市内に入られる予定があるのか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

尾中国体推進課長。

○国体推進課長（尾中秋夫君） お答えいたします。

先催県の例をお聞きしますと、国体というのは約30近くの、30から40の競技が県内で行われるわけですが、その20から25競技皇室の方がごらんになられるということで聞いております。当市としましても、お見えになるということをご想定しまして県のほうから現地のほうの確認等は参られております。そのあとのほうは、まだ連絡はいただいておりません。それで、トキの試験放鳥のときと同じように1カ月から1カ月半前にならないと発表にならないと、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、まだ決まっていないということなので、もしお見えになることが決まりましたら、警備万端整えてしっかりお出迎えできるように対策をしてください。

それから、4番目ですが、昭和の国体のときはたしか終了後各市町村に県から1つずつトロフィーが与えられて、県民スポーツの日というような行事が行われている。現在もそれ引き続いて行われておるようですが、今回の国体を記念して、できれば開催する野球やバスケットボールなどで国体記念事業ということで、島内のチームを招致して交流試合などをして、国体の成果を分かち合うというふうな形ができればいいなと思ひますが、その辺のところの企画みたいなことは全く今考えていませんか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

尾中国体推進課長。

○国体推進課長（尾中秋夫君） お答えいたします。

国体推進課のほうでは、2年ぐらい前から機運を盛り上げるために、現在島内で行われます各種大会で国体開催記念事業ということで今PRのほう決めております。それで、議員ご質問の終わってから云々という問題でございますけれども、やはり国体というのはトップを争うというのは競技選手のほうでありまして、佐渡市民によりましては我々1巡目、39年国体何らかの両津地区で競技があったわけでございますけれども、思い出があると思ひます。今の幼児から小学生、中学生、高校生がこの後3巡目国体のときに、佐渡の2巡目国体があるのだろうと、そういう思い出をつくるためには議員ご質問のような、我々の仕事ではなくて教育委員会の生涯学習のスポーツの担当の仕事になると思ひますが、我々のほうもその辺

の一環ありますので、その辺もつながるように横の連携で申し伝えて実施してもらおうと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、次の質問に移ります。

プレミアム商品券については、さきに同僚議員の方からいろいろ質問がありましたので、重複するところは避けますけれども、今回のプレミアム商品券は1万円のうち1,000円分が島内の商工会で使える商品券というふうな割合でした。今回、景気対策ということでもしさらに拡充するということであると、その商品券の割合をもう少しふやせたらいいなと、私はそういうふう思うのですが、今までの売り出し額と回収額などを比較して見てみますと、私赤泊なのですが、非常に売り出し額の割に使用した商品券非常に地元で回収をできたというふうなことがありますので、赤泊の商工会はスタンプ会というのがありましてカードのサービスをしているのですけれども、セール期間中にポイント2倍、3倍のサービスをしたりですとか、500円通常換金できるものを700円で換金してあげたりですとか、そういうお客さんにサービスを非常に頑張っていております。そういうところはやっぱりお客さんは見ていると思うんですね。生活圏域で国仲のほうに出かけられるお客さんもいっぱいおると思うのですけれども、そういうセール期間にはかなり地元の商店を使っただけです。もし次やるということであれば、商工会、各ほかの全島の商工会に働きかけて、自分たちの使える商品券をたくさん発行するのだから、その商工会でもサービスをするというふうな工夫をしてもらって、なるべく地元の商店会を多く使用してもらえるように努力をしてほしいと思います。

それから、今回の商品券売り出し日はたしか木曜日だったと思うのですが、市民の方からこういう苦情をいただきました。木曜日の会社のお昼休みに買いに行ったのだけれども、もうそのときは売り切れておったと、買えなかったと。赤泊は量が少なかったの、皆さん先にお買い得だと思って買われてしまったのかもしれませんが、なるべく多くの方が有益な商品券を買えるように、時間とか曜日とかも設定を工夫していただきたいなというふうに思いますので、その辺の検討をよろしく願いいたします。

それから次、融資制度ですが、予算書に中小企業不況緊急特別措置貸付金利子補給金という項目があったものですから、これはどういうものかなと思って問い合わせましたら、これ平成16年の中越地震の震災のときに市で利子の1%を補給するという制度の補給金が今回予算書、去年からずっとですが、載っているということだったのですが、こういう今の非常に大変な経済状態のとき、市の融資制度で産業育成資金にしても産業振興資金にしても多くの金額準備されておるわけですけれども、なるべくお借りになる企業の方の負担が軽いように、できれば利子補給的なものも考えていただければ、運転資金などの取り扱いに非常にありがたいのではないかなと思うのですが、その辺のところ考え方はどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員今ご紹介いただきました緊急措置につきましては、これは1%利子補給ということで実施させていただいております。その償還が今予算となって残っているということでございます。ただ、今市の融資制度等につきましては、信用保証の保証額を市が負担するというところで、そういう方向で今進めさせてい

ただいております。今の直接の利子補給というのにつきましては、商業ばかりでなくほかのところにも若干見られるのですが、そのあたりはもちろん今後の検討の材料とはしていきたいと思うのですが、現状ではこの信用保証料の負担充実というところで今回の融資制度については、前回の11月の補正でもお願いしましたように進んでおりますので、一たん今回の対策としてはこれを推進していきたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 本当に会社を経営している方は、この経済危機で売り上げが減って運転資金が足りなくて、本当に今度3月の期末というのですか、年度末ご苦労されていると思うのですが、保証料の補給にしてもその辺りが温かい行政をしてあげるような努力をぜひお願いしたいと思います。

雇用の部分ですが、雇用の安定のためにハローワークなどでは若年者雇用促進特別奨励金ですとか、高年齢者雇用開発特別奨励金などの制度がありますが、お金をもらっても人にずっと会社の中で雇用し続けるというのなかなか厳しい時代だと思えますが、雇用の創出のために工事の早期発注、今国では2次補正が2段ロケットで、新年度予算が3段ロケットだというふうに政府は言うておりますが、市でもぜひ地元企業に対してそういう早期発注でこの厳しい世の中を切り開いて行ってほしいと思うのですが、その辺の予定といいますか、計画はどのようになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回2段ロケットという俗称ですが、恐らくごらんになってわかるように、新年度の予算から早期発注をできるものを集中的に、もうちょっと早く出せると思ったものですから、集中的に仕事しました。これを隠れみのというわけではないのですが、いろんな作業や設計も含めて、今までは厳しい残業規制の中でどうしても延び延びになるということなので、その問題は一切考えずに大至急やれというふうに指示しております。とにかく早くお金が市中に回るということが、今回の補正の一番大事なことだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 工事は早期発注すれば、それだけ地元の人が早く仕事ができる早くお金になるということで、ぜひお願いします。

雇用確保については、先ほどから市産業活性化協議会の企業誘致ということで、先ほどもIT、機械とか製造とか電子工事とかいろいろ業種を言われましたけれども、何年か前からコールセンターをぜひ呼びたいというふうな話も聞いています。助成制度に、そういう会社を持ってきた場合には助成をしますよというような制度もたくさんありますが、残念ながらまだ成果に結びついていない。3年たってできないというのは、目標にするべきではないのかなと、私はそう思うのですけれども、3年たってできなかったらもう次は言わぬほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところ市長はどういうふうに考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり海というハンディがあるところは、そういうふうな輸送にコストのかか

りづらいもの、わずかなコストで送れるものという意味では、私が言っていた企業の種類が一番いいのではないかと。現在誘致合戦が非常に厳しいのですが、そのために一つずつ、従業員の質も大事なのですね。そういう意味で、教育訓練のプロジェクトを組んで、現在お金をもらってその準備をしているところでもありますし、幾つか東京の首都圏佐渡人会、あるいは新戦略会議のメンバーにお願いして、いろんなところでルートをつけていただいております。かなり具体的になりつつあるのもありますので、ただちょっとここへ来て景気が悪いものですから、風向きはちょっと悪いですが、それにしてもあれだけ島外で活躍され、70人以上の企業を持っておられる方がおられまして、いろいろ心配していただいているので、着実に前へ進めていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 4年目はぜひ成功したと言えるように頑張っていたきたいと思います。

保険関係にいきます。佐渡市の国民健康保険の診療費は、新潟県より約1.2倍、悪性新生物死亡者数は1.4倍、心疾患死亡率は1.68倍、脳血管疾患死亡率は1.45倍と、いずれも県を上回っております。先ほどの部長の報告で、かなり検診とかは率的にも上がっていて努力はうかがわれますが、特に特定健診について伺いますが、取り組みにすぐれて目標を達成した場合、そういう自治体に対しては後期高齢者医療制度への支援金が20%減額される、あるいは受診者が少なかったり特定保健指導の効果が見られなかった場合は、平成25年から支援金がふやされるというふうなことを聞いていますが、具体的にどのようなときにそういう状態になってしまうのか、説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

国では、24年度までに目標数値を設定をして、これの達成率に応じて25年度から評価制度を入れるというものが今議員のお話の内容でございます。この内容でございますけれども、現在私どもに示されておるものはメタボリックシンドロームの対象者を減少させるという目標、これが現在20年度の対象者を24年度までに10%削減するというのが目標でございます。この目標の達成の程度によって、10%増または減の支援金の措置が講じられるという情報が今入っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） きょう予算書調べてみましたら、支援金というのが21年度8億5,000万ですから、10%というと8,500万、今度特定保健指導は対象者は特に義務とかではないわけです。でも、保険者はそれを行わなければならないということで、非常に効果を出すのが難しいと思いますが、ぜひ国保の健全化のためにも努力をしていただきたいと思います。

次は、在宅福祉の関係ですが、外出支援サービスとか介護用品支給事業というのは非常に予算的にもふえていて、大変ありがたい制度なのですけれども、特に外出支援サービスというのはなかなか動きが悪い人が外に出るときにとっても大事なサービスだと思うのですけれども、これは対象範囲として何か決まりがあるのでしょうか。例えば要介護度が4とか5とかの人ではだめとか、そういう決まりがあるのですか。お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

議員のご質問は、外出支援サービス事業の対象者の範囲ということでございますが、これにつきましては要介護4または5の認定を受けた高齢者の方、または身体障害者手帳1、2級の交付を受けた方で、先ほど言われました交通機関の利用が困難な方ということで対象のほうを定めさせてもらっております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） こういうサービスがあるのですから、積極的に情報を出していただいて、対象者の方に利用していただくように努力をお願いします。

それから、施設的なことですが、地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護とか、29人以下のミニ特養とか、そういうふうな施設整備が要望されておりますけれども、もしそういう施設が佐渡市で新たにつくられるというふうな場合に、市として財政的な援助というか、援助的なことはどの程度のことかできそうなのか、お答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 今ほど議員のご指摘ありました地域密着型サービスの関係の施設の補助のことでございます。例えば小規模多機能居宅介護、あるいはミニ特養、これらにつきましては国のほうから地域介護福祉空間整備交付金というものが補助的に出ることになっております。これにつきましては、国のほうと協議をしなければなりません、一定額が交付されますので、改修したり、あるいは新しく建物を建てたりということに関しての補助金が出る仕組みになっております。民間の方にお勧めいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、最後に原発ですが、このことは国のエネルギー政策の一環ですので、今回質問に取り上げようかどうかと迷ったのですけれども、私は前浜に住んでいて越佐海峡が目前にありますので、原発というのは海の向こうのすぐ近間のものだというふうに考えています。6日の日に上越市で開かれた県技術院による説明会で、会場から隣接地へも出かけて説明してほしいとの意見や運転再開の判断は柏崎、刈羽地域の首長だけでなく隣接の市町村の意見も聞いてほしいなどの意見が上がったとの新聞報道がありました。あす、県と柏崎、刈羽の市長さん、村長さんの会談があるそうですけれども、ぜひ佐渡市としても海の向こうのこととって放置するのではなくて、私たちのすぐ隣の出来事というふうに十分関心を寄せて対応を見守りながら、もし機会があれば発言をしていただきたいというふうに思いますが、市長の意見をお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとお話ししましたように、そういう意見が出て今現に風評被害で大きな影響を受けたわけですから、そのことを隣接……隣接というのは、具体的にその地域に設置している首長の会があるということですので、そのことは当面電話だけでも申し入れておきます。

- 議長（竹内道廣君） 金田淳一君。
○5番（金田淳一君） 以上で終わります。ありがとうございました。
○議長（竹内道廣君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。
ここで10分間休憩します。

午後 4時40分 休憩

午後 4時52分 再開

- 議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

- 10番（大桃一浩君） 清明志政会、大桃一浩です。3月議会一般質問であります。高野市長、佐渡市の緊急事態です。景気の後退は深刻であり、私が見聞きする限り景気がよいと言っている業種、業者はありません。今この緊急事態に、市長は市民のためにどのような対策をとってくれますか。国の補正予算成立を受けて今後提案される佐渡市補正予算は、金額だけはボリュームがありますが、緊急経済対策とはほど遠い内容ばかり。もし佐渡市に株式市場があり、この方策が市場に影響させるものなら株価の下落は一層加速するでしょう。高野市長、佐渡の実態が本当に深刻なものであると危機感がありますか。議場に出席の幹部職員の皆さんには、市民の痛みが感じられますか。悲痛な叫びが聞こえませんか。今議会も相変わらずの答弁ばかり、この場を逃げて我々は決して逃しません。この後、委員会、6月議会、9月議会と、だめなものにはだめと指摘し続けます。できない理由、働かない理由を一生懸命に考え、自分たちは痛みを伴わず、市民には痛みをお願いする。違いました。自分たちの給与100億円以上やその立場は確保し、時間外手当を1億2,000万以上ももらい、平均700万円以上の給与を離そうとせず、類団の3倍、臨時職員も含め約2,000名もの職員数を確保し、3分の1の仕事しかせず、あげくの果てに今議会に就業時間の短縮、実質的な給与の増加を提案する。全く危機感のかけらもなければ何とかしたいという気概もない。皆さんが給与をいただき、皆さんの家族が幸せに暮らせるのも、佐渡市民が一生懸命朝から晩まで働いているおかげですよ。市民だけがアリのよう働き、皆さんはキリギリス、こんなことが許容されているのが今の現実です。

トキは気分が島外に逃げられますが、我々市民や子供や介護のじいさん、ばあさんを抱え、どこにも行けません。市長、正念場です。議会は、一部を除き高野市長には迎合しません。地方議会議員の姿勢が今求められています。だめなことにはだめと言う姿勢、この危機だからこそ求められています。10年後、20年後に、いい市長さんだったねと言われる佐渡市に市長、しませんか。高野市長、これから幾つかのことを質問します。加えて、幾つかの提案をします。できるかできないか、できると思ったらすぐに実行する。できない理由を考えるより、どうしたら実行できるかを考えたほうが市民のためです。

まず、佐渡市の経済状況の把握と対策についてを質問します。現在の佐渡市は、先ほども申し上げたとおり深刻な不況下にあります。そして、今後もこの深刻な状況は続くことが予想されます。この緊急事態にどのように対処していくのか、新年度予算、そして補正予算にそれらをどのように反映させているのか

を問います。

特に最近の金融機関の状況には、佐渡市内の中小零細企業の苦しみ、経済不況に対する何とかしなければいけないという姿勢が全く感じられません。今の佐渡市と全く一緒の構図です。特にこのことを問います。

加えて、どのような方策が賢明なのか、他市町村での市長のリーダーシップ、どのような事業に着手しているのかを問います。

2番目です。佐渡市における職員数、処遇、給与、勤務体系の抜本的な見直しの必要性についてを問います。適正人員と配置並びに行政のスピード感と停滞なき対応についてです。何度も言うようですが、この不況下、新年度の職員配置をどのように考慮するかを問います。

スピード感と使命感の欠如に関し、先日このようなことがありました。フランス駐日大使が佐渡に来島したいとの申し出の際に、昨年12月議会中にこのことを進言したにもかかわらず、対応が後手後手になり、結果として大きく市益、佐渡市の利益を失ったこと。もっと詳しく説明をすれば、昨年4月佐渡市当時の副市長が東京のフランス大使館を訪ね、版画を寄贈し、ぜひ佐渡に来てくださいとフランス大使に約束、お話しし、佐渡に戻りました。このことを受け、フランス駐日大使がこの3月ごろに来島との意向がありました。しかし、佐渡市では担当をどの課にするのかという抜けた議論で時間を浪費し、招聘文章の作成、書類の提出でさらに時間を浪費し、結果的に文章ができたのは2カ月近くたってから。佐渡市はどうなっているのですか。外交という言葉を知っていますか。相手があり、そこで約束をしてきたことに平気どうそをつく、それがフランス駐日大使だったとしても。市長、今回のこの対応にも見られるよう、職員の意識欠落、そのトップにいるあなたの責任は重大です。これがスピード感の欠如という以外何があるでしょう。

官民の所得格差、ギャップをどのようにとらえているかを問います。私は、格差3倍と思っていますが、この格差の解決策を問います。このことは、連合、組合からも推薦を受けている議員でさえ幾度となく進言をしています。これまでの早期退職、純減、新規雇用ゼロだけでは追いつかないということが理解できませんか。このことは市長も十分に理解のはず。であれば、あとは方法です。方法といっても、私が思う限り幾つもあるわけではありません。今の状況は、佐渡市予算の多くを人件費に食われ、投資的経費は減少、これにより佐渡の経済を支えてきた公共事業は激減。これでは大東亜戦争時代の南方の日本兵と一緒に。最後は佐渡市民全員玉砕です。市長、1つの理論です。仮に人件費支出40億円に合併特例債終了までにする。年次を区切り、このことを実現する。この程度の人件費に落とさないと、佐渡市民はまさに佐渡市の背後から攻撃を受けて玉砕です。この人件費で決めたらそれをどのように達成するか。最後は2つに1つ。人を切るか給与を下げるかです。

私は、どちらも必要と考えます。では、実際に人の生首を切れるのか。民間ではこの不況下、好む好まないにかかわらずそうしなければ生きていけないという悲惨な状況が続いています。しかし、公務員は分限免職というまれな方法を除き、仕事にパチンコをしても、100対ゼロの交通事故を起こしても、仕事が全くできなくても、首にはなりません。それであれば、給与のシェアリングです。人件費の上限を決め、総人員でそれをシェアする、分け合う、これをして民間給与のレベル以下にはなりません。市長、市民にばかり負担をさせるのではなく、まず中から身内から改革しませんか。その後、市民に負担をお願いす

れば、だれも嫌とは言わないでしょう。

3番目ですが、観光行政についてを問います。地域それぞれの特徴ある発展こそ、観光の原資となると私は考えています。佐渡市の地域活性化の方策とまちづくりについて、どのような経緯で進め、今後どのようにして効果を上げようとするのかを問います。このことについては、観光課の無知と非常識が生んだ悲劇についてを質問しながら問題点を指摘させていただきます。

前回の議会でも何度も指摘しましたが、ランドデザイン、方向性、どうしたらお客様から喜んでいただけるまちづくりになるのかを議論せずに進むから、ちぐはぐなことになります。市長は、火の粉がかかるのを避け、議論が2つに分かれていることを理由に、つくれとの意見に対し、とりあえず予算を示し、執行されなければ次年度へ繰り越す、こんな事業が幾つありますか。加えて、指定管理の名のもとに多くの公営宿泊施設が今議会でも提案されます。数億円の資金を職員の給与の支払いのためだけに垂れ流す。国では、かんぼの宿、グリーンピアに代表される公営宿泊施設は今後一切持たないと法律で決まったにもかかわらず、年間数百人利用しているからと寒冷地手当、宿泊施設では考えられない多くの残業手当まで職員に支払い、存続しようとし続ける。せっかく民間の業者の方がこの施設を違うものに転用し、引き受けたと言っているにもかかわらず、部長の委員会での答弁、議事録にありましたが、民間で行わないものをそれらの施設が請け負っていると。これは本末転倒です。

佐渡市が採算も考えず行っている事業に対し、利益を考える民間がそれらの事業に参入するはずはありません。考えてください。公共事業業者に採算を考えない第三セクターの業者がいたらどうですか。補助金はしっかりもらい、入札に参加する、これが適正な競争ですか。この無策を続けていた間、何件の民宿や旅館が休業、廃業しましたか。総宿泊数で何千名の減員になったか、理解していますか。再三の指摘にもかかわらず、前回委員会にそのまま何の改案もせず、再度この案件が提出されました。この担当委員会の皆さんは、厳に感じるべきです。この提案をした産業観光部は、皆さんくらい何とかだませると言っているのです。

4番目ですが、相川地区にある佐渡奉行所における漏水、しっくい壁の剥離問題についてを問います。その中で、これまでの経緯、今後の対応を問います。これについても、本当に残念なことながらとんでもない失態が露頭をしています。しかも、問題はこの失態に対し指摘しているにもかかわらず、態度を変えようとしなない、変えない、結果としてまた市民に負担を強いる。危機意識があれば、こんなことがないはず。これも市民のせいにしますか。

5番目ですが、交通網整備について、特に今回は佐渡航路についてを問います。佐渡島民にとって最も重要なことは、佐渡航路の安定的運営、運航であると考えますが、どのような対応を今後考えているのか。また、島内におけるお客様の足の確保、島外客の声をどのように感じているかを問います。

6番目ですが、学校統合についてを問います。統合計画が前期、後期と分け発表され、その後の進捗状況、また今後の進め方についてを問います。このままで未来の子供たちの教育環境の整備についてきちんと責任ある政策をとれるのか、非常に疑問です。このことを問います。

最後に、世界文化遺産についてを問います。議連でもこれまでの経過、今後の取り組みを聞きましたが、市民には経過、現在の状況が全くわかりません。今後の取り組みどうすべきか、加えて行政が動きにくい状況であるとしたら、民間支援の方策を問います。

合併は究極の行政改革、しかし行政改革イコール市民サービスの低下となっていない市町村も多くあります。市長の英断こそ今市民が求めているものです。佐渡市長2期目、もうすぐ1年が経過します。市長はもう一度選挙に出馬しますか。もし今期限りとお考えなら、皆にいい顔をして八方美人的政策をとらず、後々戦犯と市民からののしられるより、英断を持って改革しませんか。必ずこのことは市民から支持されます。今求められているのは、市長のリーダーシップであります。

以上、後の質問に備えます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

世界的な経済危機の中で、大桃議員言われるように佐渡市も同じように非常に厳しい状態であるというふうにも言えると思います。それから、その前にもともとが佐渡市はほかの本土がいい間によくなかったわけですから、そういう意味では二重の苦しみの中にあるということは当然言えます。これからお出しする国の第2次補正予算、これは追加経済対策の前倒し、約17億円ですが、先ほどもちょっと別の議員にもお話ししましたが、当面目先というか、すぐお金が市中に出るような対応をしていきたいというふうに思います。それについてのご批判等ございます。国から出たいきさつも含めて、特に緊急雇用創出事業、急に出てきたということもあってゆっくり考える暇もなく、21年度予算の中から引っ張り出したということもありまして、ご批判あるとは思いますが、最大限努力をしたつもりでございます。

詳細につきましては、部長に任せますが、言われた特に職員数の多さとか、あるいは給与の問題についても、確かにおっしゃるとおりではないかというふうに思っております。

それから、スピード感、職員の配置等、それぞれおっしゃるとおりなのですが、そのことは皆さん方も十分ご理解済みの件で、ぜひそれを妨げる問題を一緒になって解決させていただければというふうに思います。

それから、観光行政について質問がありました。確かに相川のグランドデザインについては、議員からもご提案ある。確かにおけさ会館、情報センターと言われるところだと思いますが、地元でどうしても意見の一致を見ないということで、私どもはやるということでは意思を表明する。しかしながら、方向がはっきりしないということで、言を左右にして具体的に決断していない状態であります。そのところも、やはりどうしても地域のそれぞれ利害が相反するといいますか、意見が違う人たちのまとまりがどれだけどういうふうになっているのかということで、グランドデザインについては現在担当課で作業を進めているところでございます。やはり地域の方向性に対する考え方がまとまらないということになりますと、どうしても踏み出すことができないというのも事実でございますので、そのところではご議論をよろしくお願ひしたいと。当然今回グランドデザイン作成につきましては、佐渡市も中に入っていくわけでございますので、ぜひその検討の中でご議論をよろしくお願ひします。

佐渡奉行所における雨漏り、しっくい壁の剥離問題について、これは今の奉行所ができたときの工事の問題から来ているというふうに思います。これまでの経緯、今後の対応、詳しいことは教育委員会に説明をさせたいというふうに思います。

交通網整備でございますが、佐渡航路活性化協議会で対岸航路について今連携計画を策定して、国の地域公共交通活性化総合事業に申請する準備をしているわけなのですが、対岸航路との間の問題でいろんなご意見が出てくるということは当然予想されます。また、観光客の島内2次交通についても、実際実証実験を行いながらニーズに適応していくように頑張りたいというふうに思います。

その中で、ちょっと議員がおっしゃられた宿泊施設を公でやること、これにつきましては当然公でやるのが同じ条件でお客さんを取り合って戦えるのならいいのですが、一方が非常に優遇されている条件の中で同じフィールドの中で戦うというのは不公平であります。そのことは十分理解をしております。これはちょっと言いわけになるのですが、それではやめればいいではないかということでございますが、これも、すぐやめることに反対しているわけではありませんが、その地域の持つその施設が一回できてしまいますと、やっぱりそれを頼りに生きていく人たちもまた出てくることも事実でございます。そういう意味で、この間ご提案申し上げた案件のほとんどが否認されてしまいました。しかし、それはできるだけ早く解決をしろという議会でのご意見でもあるというふうに真摯に受けとめていきたいと思っております。考え方は、当然同じ条件で戦うと、同じ条件でお客さんをもてなすと。それによって、簡単な言葉で言うと税金を払っていただくということである、そのことについての考え方は同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

学校統合につきましては、教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「フランス大使の件は」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） フランス大使は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 質問の予告にございませんでしたので、ちょっと私のあれですが、これ答えなくてもいいならいいのですが、私とすれば正直言ってそのフランス大使が来なくなったということについて、こちらの手落ちだったということについての重大な認識がなかったものですから、結果として聞いただけなので、そういうことが事実であれば本当に申しわけないと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

世界文化遺産登録についてでございます。石見銀山との拡大統合とされた経緯につきましては、現在文化庁が島根県や石見と調整を図っているところというふうに受けとめております。国や県との連携、あるいは指導を踏まえてタイミングよく進めてまいりたいと考えているところでございます。一方、そのこととは別に民間レベルでの交流の件でございますけれども、これも積極的に進めていくことが大切であるというふうに考えております。

今後の取り組みといたしましては、平成21年度には国指定文化財といたしまして鶴子銀山、これ史跡でございます。旧佐渡鉱山近代化遺跡、これも史跡でございます。西三川砂金山、文化的景観でございますけれども、を調査、申請する予定でおります。こうした佐渡の魅力をサミットの開催や展覧会などを通して、島内外に発信をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私のほうから2点ばかり補足答弁をさせていただきます。

佐渡奉行所の雨漏り、しっくい壁剥離問題についてですが、平成15年当時の相川町議会で佐渡奉行所調査特別委員会を設置しまして、外壁剥離について協議した結果、町と設計業者間で十分な話し合いを協力し、善後策を講じることと報告書が提出されております。現在は、この審議段階での実験により、ある程度の効果が認められた応急処置をしてございます。

それからもう一点、統合でございます。学校の進捗状況につきましては、さきの金光英晴議員、小杉邦男議員の代表質問で述べさせていただいたとおり、小学校3校、中学校1校の統合ができたところでありますし、さきの12月議会で小学校3校、1分校について決めていただきました。また、これらの学校以外には、小中連携校4地区含めて9地区に今説明に入っている状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 人件費の関係と適正人員の配置等についてお答えをいたします。

ご指摘のありました緊張感のなさ、それからスピード感のなさというところについては、まさにそのとおりだというふうに思います。当然我々も戒めていかなければならぬというふうに思います。

それで、職員の人件費であります。合併当時の人件費は123億6,000万ということでありましたが、平成20年度の現在で109億1,000万、14億5,000万の減額にしかすぎない……大桃議員の言葉をかりれば14億5,000万の減額にしかすぎないというところでもあります。私どもとしても、民間企業等の調査もいたしまして、かなり開きがあるということの認識もしております。ただ、我々としてはこういった民間企業の実態等も当然承知をしながら、給与の適正を図り、一層の勧奨退職の推進、そして一般事務職等については退職不補充ということで今後も人件費の削減に努めていきたいというふうに考えておりますし、またやる気のある人間、ない人間、そういったふるい分けをするということで、人事考課の導入ということも今進めておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちょっと順番を変えて、まず奉行所からお願いします。奉行所の今の状況はどんなになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、一定程度応急処置をしてあるということなのですが、特別委員会の資料で調べたものを報告しますが、漏水箇所数でございます。平成13年の冬期から見られた状況があるようで

すが、屋根40カ所、しっくい17カ所、腰板26カ所、窓ほか開口部22カ所、計105カ所数えます。その後、9月19日の委員会会議録には、147カ所というような発言も記述されているようです。しっくいの剥離場所については、同じ資料で9カ所数えております。竣工後3年後から剥離、剥落が見られたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） お聞きになられたとおり、100カ所以上、私の議事録を読んだところだと147カ所から漏水があり、これが引き受けたもう翌年には実は漏水があったという事実であります。このとき相川町議会も当然混乱をし、特別委員会を設置し、調査をしたのですが、そのときの私設計を担当した建設コンサルタントの言葉が今でも忘れられません。どのような建設コンサルタント証人喚問をしたときに、呼び出しをしたときに言葉を述べていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高藤文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（高藤一郎平君） お答えいたします。

平成15年に相川町議会で設置しました佐渡奉行所調査特別委員会での発言でございますが、その前に会社の名前は株式会社文化財保存計画協会といたします。最初に、私どもは奉行所の設計監理を行ってまいりました。絵図などは資料は残されていますが、奉行所の工法についての記録がないので、近隣の重要文化財などの工法等を参考にした。この雨漏りの問題につきましては、雨漏りや壁の剥離は気象条件によって起きたと思われるというような発言をしております。また、雨漏り、剥離などは江戸時代にもあったことと思います。その都度お抱えの職人が修理したのではないかと。最終的にこれは文化庁の復元検討委員会にかけたもので、10年もたたないうちにこのような状況になることが問題ではあるが、設計施工には間違いはないと思う。それで、このことについては工事の補修という意味合いではなく、管理面で冬期に防風垣などを設置するような工法は考えられるのではないかとということで、設計と工法については間違いなかったと思っている、別建てで管理方法を考えるのが順当であるというような要約になろうかと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今多くの同僚議員からもご指摘のとおり、当時の相川町議会は詰め方はかなり甘かったということを反省しています。言いわけをするわけではありませんけれども、平成15年からこの合併に突っ込むときの時期で、非常に審議が途中でとまってしまったというところもあります。ただ、私はこのコンサルタントに今でも本当に腹が立つのは、要するに当時のお奉行さんの頭の上雨漏っていましたと、私はそのとおりにつくったから、私には責任ありませんというようなことなのです。それで147カ所の漏水があって、しっくい壁がすぐ翌年には落ちて、ではこれがどこに問題があるかというところであると思っております。

ちなみに、この奉行所に関する総工費、あと役所本体の工費、もしくは国県の補助金は幾らぐらいかけたものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高藤世界遺産・文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（高藤一郎平君） お答えいたします。

この国指定史跡、佐渡金山遺跡奉行所跡でございますが、全体として2つの事業が入っております。1つは、史跡整備事業として補助対象になるもので、これが平成7年から19年まで、この間に使われた国の補助金6億4,390万5,000円、これは全体の50%です。県2億4,487万5,000円、新潟県は途中から補助金を出さなくなっておりますが、基本的には25%。町及び市としまして、起債を含めまして3億9,941万円、合計史跡整備として12億8,819万円。このほかに単独事業というのがありまして、これが平成9年から平成15年まで、これは町だけです。市になってからやっておりますが、町の一般財源と起債でございます。これの合計が10億9,392万1,000円。この単独事業の中に、今俗に奉行所と言われておりますお役所の復元建築に関するものがありまして、これが平成10年から12年の3年間、建築工事費が6億4,099万9,000円、その前年に9年度にこのお役所に関する実施設計をやっておりまして、この委託料が4,200万、3年間の施工管理費6,000万、合計お役所に関して7億4,299万9,000円使っております。すべての合計が23億8,211万1,000円と確認しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今一番雨漏り、漏水で問題になっているお役所本体は6億余りかけたのですが、これは当時の町長の肝いりでほとんど一般財源と単独起債でつくられたものです。国県の補助は一銭も入っていませんというぐらいの肝いりであったのに、残念ながら漏水があったということでもあります。このことは、私は問題をうやむやにしておくべきではないなと思いますが、一般質問で諮るには余りにも大きな問題ですので、この後どういった措置をとるか、我々議会の中で会派の中で議長において措置をとっていただければ大変ありがたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 検討してみます。

○10番（大桃一浩君） このことの実は続きがあるのです。このコンサルタントなのですが、実は現在も佐渡市で使っています。まちづくり交付金で現在活躍をしているコンサルタント名は何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

株式会社文化財保存計画協会でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 当時平成15年の相川町議会で非常に混乱をさせた建設コンサルタントが、今回の5年間で5億というまちづくり交付金事業に対してまた同じ名前、同じコンサルタントが入っています。このことは、私は実は去年の秋知ったのですが、その際にすぐに産業観光部のほうに申し伝えて、このことが本当に事実なのか、事実関係の確認等、本当にこれでいいのかという確認をしました。そのことに間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

大桃議員からそういうご指摘をいただいたというふうに存じております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちなみに、このコンサルタントにまちづくり交付金事業から支払ったお金は、金額は幾らですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

20年度で基本設計のコンサルタント料ですけれども、707万7,000円です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、このコンサルタントがここに入っているということ自体信じられない事実ですし、この指摘をしたときにすぐに対応していただきたかった、残念ながらということであります。

では、なぜこのコンサルタントを使い続けたいということなのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

使い続けたいということはまだ私のほうからは言っていないのですが、本年度はやはり、これ契約事項でもございますので、本年度のやはり契約が残っているということで、本年度はきちんと仕事をしていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、このコンサルタントが入った経緯はどのような経緯ですか。入札によるものですか、どういった契約によるものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

まちづくり交付金事業の初年度において、近代化遺産の現存します北沢とか大間の公園的な取り組みをしたわけですが、その中で埋蔵文化財や世界遺産関係の登録の観点から、整備については文化庁の協議が必要だということでありました。それで、佐渡市の文化的景観調査を実施中でありました遺産の関係の発注にも実績のございました現コンサルタントを使用したということです。

〔「質問が入札か何かと」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 漏れているの、答弁は。

〔「入札にするとか、随契にするという」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） なぜそういう随契でしておるのかと、入札に入れないで。こう指摘されておる。

○観光課長（田川和信君） 失礼しました。まちづくり実行委員会のほうでの委託ということで、随契ということで契約しております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、このコンサルタントは問題があります。すぐに契約をとめるべきですと何回も指摘をしたのですが、秋口からしているけれども、半年間ずっとそのまま放置されたというのが現状です。私は、このことについて非常に憤りを感じています。職員がすぐ対応していないということでありませぬ。

加えて、非常に腹立たしいのが、市民に対してうそを言っていることです。なぜか、どういふそか、このコンサルタントでなければ世界文化遺産登録がとれないというでたらめを言っています。事実ですか。こういうことを言っているという事実は私確認していますけれども、私の言っていること事実だと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のところでは、それは把握してございませぬ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。

○10番（大桃一浩君） きのうちも実はまちづくり交付金の幹事会があり、その席に職員が来てくれました。なぜこんなことになったかということを知ったときに、何回も言うのが、この業者でないと世界文化遺産になれないという当時の担当が言ったと言うのです、市民が。これは私、では教育委員会のほうに聞きます。本当にこのコンサルタントでないと世界文化遺産になれないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高藤世界遺産・文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（高藤一郎平君） このコンサルでなければという事実はありません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 当たり前なのです。星の数ほど建設系のコンサルタントはこの日本にあり、そのコンサルタントを使う理由が私には理解できないのです。よほど何かがあったのか、どうしてこういうことになったのかということが理解できません。もう一度言いますが、本当に憤りを感じているのは、市民に対してこのコンサルタントでなければ世界文化遺産になれないということを平気でうそをつき、ここまで進めてきたという事実です。市民もこれは何人もの方が言っていますし、今でもそう信じている方がいます。市長、このコンサルタントを平成21年も契約しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の契約の件につきましては、今のお話も含めまして、これは上司と相談して検討したいと思っております。来年度については、今のところそこへ行くという計画にはなっておりませぬ。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） この今の部長の意見を受けて、上司はどうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その契約の内容とか、その後の影響を見てから決めさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私にはその答弁がよく理解できない。大きく問題になっているにもかかわらず、なぜそのコンサルタントを使い続けるか。教育委員会も世界文化遺産には関係ないと言っている。大きな数十億円の損害を与えたコンサルタントで、頭から雨が降ってきてもこんなものは当たり前なのですよと言ったコンサルタントをなぜ使い続ける理由があるのか、よく理解できない。市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一般的に言えば議員のおっしゃるとおりです。ただ、今までの契約の内容とか、今後佐渡市にその行為が与える影響をやっぱりよく聞いてからでないといってお答えできないと。議員がおっしゃるとおりであれば、すぐやめてもらいたいところです。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 平成20年度で契約は切れます。平成21年度にこのコンサルタントを使う必要は全くありません。きのうも確認してきました。即刻切ってください。佐渡市民のためになりません。

観光についてですが、今ほどランドデザインの話が市長の答弁からも出ました。前回の12月議会で甲斐副市長から大変元気のいい大きな声で、ランドデザインをかいてから相川地区についてはもろもろの施設について検討しますという旨の答弁があったと思います。しかし、今回の新年度予算で観光情報センターの予算がのっています。ランドデザインがまだかき切れていないと……かき切れていないというか、一片もかいていないと私は理解しているのですが、何で予算がのっているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今回の予算計上のものですが、これは基本設計のいわば調査費的な意味合いでのせさせていただきます。ランドデザインがかけ次第、必要ならば実施していくという予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、私はこの部長の答弁に非常に行き違いがあると思います。これで本当にいいのか。本当につくっていただけるものだったら相川も……この間の議会でも言ったのですけれども、消防も支所も保育園も学校も下水道もぜひ全部やっていただきたい。ただ、それだけの財政力が本当に佐渡市にあるのかということなんです。これだけのこと、それに加えて今観光情報センターが上がってきた。800万円ですよ。予算800万円上げて、私は小学校のほうがどう考えても先だと思うのです。この先に合併特例債が25年度で切れるという事実がありながら、小学校はこっちのほうに置いておいて、お客が来もしない観光情報センターをなぜつくる必要があるのかということが私は本当に……。

では、市長、実際にこの予算書にこの予算をのせた責任者である市長、観光情報センターができれば本当に観光客が喜んでくれてふえると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正直言って、そこまで観光客がふえるという自信はもちろん私にはありませんけれども、しかし一度は非常に地元も盛り上がったというふうに聞きますし、たまたまアスベストの問題で既に一度あった施設が使いなくなった経緯もあります。それを修理しようとしたらたしか3億5,000万かかるということで、新たに建設し直したほうが良いということなのですが、そこへいくときに我々も一番の問題は、地元から既存の施設のアスベストの被害でできなかったことに対して、そのままほとんど検討せずに、つまり観光客が来るかどうかという検討をせずに建て直しということで当初約束……建て直しというか、旧に復するというお約束しておりました。両津の文化会館、真野の体育館、同じようにアスベストで来て、それは修復でそれぞれ1億数千万でしたが、すぐできました。残るは相川だけになったという経緯がありましたので、議員が言われるグランドデザインの作成もせずにそのまま直そうということで来たわけなのです。そういう意味で、12月の提案のグランドデザインということで現在進んでいるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、相川のこの間の議員が集まり、そうそうたる幹部職員の方々がグランドデザインを描く懇談会というか懇親会に来ていただきました。その席のトップとして甲斐副市長に来ていただいておりましたが、甲斐副市長、グランドデザインがかかれた後にきちっと事業を進めていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

先般4人の議員さんからも来ていただきまして、私どもと一緒に検討させていただいた結果であります。いずれにいたしましてもそのときにいろんな意見が出ておりまして、話がまとまらなかったわけです。そのまとまらない理由は、やっぱり1つの方向というものが無いからこういう結果になるのだから、ここから出直しましょうということで私は申し上げたつもりでありまして、それが正しいのではない。あのときに意見が、よしこれはいこう、これはだめだということがぱちっと決まれば、その必要は全くなかったわけですから、そういう意味で私は申し上げたし、今職員に対してもそれを指示しているところであります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 観光地というのは私、同僚議員が本を持たれていましたけれども、由布院にしても小布施にしても、今一生懸命頑張っているところの多く、小樽にしても、きちんとしたグランドデザインやリーダーシップが発揮されてお客様が多く来ていただける、喜んでいただける観光地になっていると思います。決して観光案内所があるからそこに、観光地に行こうなんていうことはありません。ぜひとも考えて進めていただきたいと思います。

経済対策についてであります。特に私が憤りを感じているのは、先ほどの同僚議員の質問でもありましたが、金融機関の対応です。産業観光部長、市が持っている制度融資についてですが、総融資枠に対する銀行の貸し出し状況はどうなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

1月末までの佐渡市の制度融資の状況ということで、まず1つ、佐渡市地方産業育成資金です。これにつきましては、融資総額6億円でございます。総計で新規の貸し付けは29件、1億2,214万円。もう一点、佐渡市単独の佐渡市産業振興資金もこれも6億円で、新規貸し付けは30件で1億3,690万円というふうになってございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今お聞きになられたとおり、先ほど利息の補充とかいろいろの話ありましたが、事実はどこにあるのか。佐渡市の中小企業、零細企業が非常に困っているのに、銀行が貸しはがし、貸し渋りをして、6億も佐渡市のそれぞれ地方制度産業育成資金もあり、産業振興資金もあるのに、6億中わずか1.数億のお金しか貸し出されていないという事実です。このことは非常に残念であります。そのときに私市長、1つの題材として材料としてぜひ検討いただきたいのがこの点です。

本間会計管理者、今現在佐渡市が保有をしている基金等はどれぐらいの残高があり、どこの銀行にどういうふうに預けていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間会計管理者。

○会計管理者（本間道子君） お答えいたします。

1月末現在であります。金融機関等に預けている基金の総額は133億円です。その運用内容は、国債等の債権の購入に48%、64億円を投入しております。残りの52%、69億円は島内の各金融機関に定期預金などに預け入れをしておりますが、その預金割合は、第四銀行が26%で34億5,000万円、佐渡農協が11%で14億5,000万円、北越銀行、大光銀行がともに4%でそれぞれ5億3,000万円、縣信、両津信組が2%、労金、大栄信組、羽茂農協、信漁連がそれぞれ1%となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それで、産業観光部長、もう一度戻ります。今の産育資金、制度融資について、それぞれの各行の融資割合はどの程度ですか、金額はどの程度ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょっと割合がないので、金額でお願いしたいと思います。佐渡市地方産業育成資金で、第四銀行が融資枠、これが1億8,600万のところ7件の410万円、北越銀行が1億800万が融資枠です。貸し付けは、新規貸し付けは4件の214万円、大光銀行につきましては融資枠が1億5,300万円で、新規貸し付けは7件の

240万円、新潟縣信用組合、融資枠7,200万のところ10件の257万4,000円、新潟大栄信用組合につきましては2,100万の融資枠で1件の100万円、残りの金融機関はございません。

もう一つ、佐渡市の佐渡市産業振興資金では、第四銀行さんが枠が1億8,800万円のところ8件の287万円、北越銀行につきましては融資枠4,800万のところ5件の227万円、大光銀行につきましては融資枠1億8,000万のところ11件の520万円、新潟縣信用組合につきましては5,200万の枠のところ1件の220万円、両津信用組合、枠が5,200万のところ1件の150万円、新潟大栄信用組合、融資枠4,000万のところ4件の300万円ということで、残りはなしという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今新規ということなので、多少数字は違うのですが、市長、平成19年度で今の新規貸し出しの割合も数百万円です。数億の融資枠があるのに、数百万円しか貸し出していないのです。佐渡市にそれだけのお金しか回っていないのです、銀行から。片や、基金は69億ですか。69億も銀行に預けておきながら、それぞれ数百万円ずつしか融資をしていないというこの事実は、貸し渋り以外の何物でもないのです。私は、これは市長が銀行の支店長をきちっと呼びつけて、どうなっておるのだと、これでは佐渡市はつぶれるぞと、中小企業が痛い思いをするということをきちんと伝えるべきだと思うのです。その上で、今ある基金69億できちんと協力のしていただける銀行には手厚く預ける、していただけない銀行からは引き揚げる、こういうことをするのは当然だと思います、トップリーダーとして。市長、どのようにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 彼らも民間の銀行なので、自分たちの利益で動くということが原則です。ただ、今まで呼びつけて話したことはありませんので、これは話をしようというふうに思います。猪股議員からも、以前指定金融機関の見直しも含めて言われました。議会終わりましたら、ひとつ早速その件も含めて検討していきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一度言います。133億基金があるうち、国債以外の69億は市が市内の金融機関に預けています。最低でも69億分はもぎ取らなければ。それ分ぐらいの融資はして当たり前だということを私は伝えるべきだと思います。残念なのが、今部長からお話しのとおり私もうちょっとあるかなと思ったけれども、数億円規模の融資枠があるのにすべて数百万円しか貸していませんよ。1件、2件ですよ。これでは佐渡市の中小業者端からつぶれますよ。市長、深刻です。ぜひやってください。

もう一つ、産業振興策についてであります。実はこの間、私3月の1日に神奈川県三浦市というところに行ってきました。三浦市になぜ行ったのかというと、5万人の市で一生懸命非常に頑張っているところなんです。何が頑張っているのか。営業企画課というところを置いて、観光課とは別に教育委員会とは別に、営業企画課というところを置いて、全国を走り回ってちょっとでも市のために金になるものを端から誘致したり、多くのイベントを開催したり、多くのことをやっている課があります。営業企画課のとてもりりしい若手ホープと話をしました。大変有意義な時間でありました。

そのときに、実は三浦市に視察に来ている市町村がありました。1つの市と1つの町、どこの市か、どこの町かは言いませんが、なぜ黒塗りに塗って市長さんが、もしくは町長さんがそこに来ていたのか。彼らの話は簡単なのです。今一番経済が落ち込んでいるときに簡単に外貨を獲得できる方法が、マラソンの開催だと言ったのです。私は、このことを前議会でも言いましたが、私はただ単に市民の健康増進という観点ではなく、マラソンということが1つの経済対策になると思っています。数千名規模で必ず来ます。

では、例を出して1つ言いたいと思います。ことしの佐渡ロングライド、自転車イベントですが、1月21日から募集は始まりました。何カ月で何日間で募集定員に達し、この事業規模が幾らか、ちなみに佐渡市の補助金は500万円ですが、これによる波及効果はどれくらいだと感じていますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時58分 休憩

午後 5時58分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今議員がおっしゃった募集期間、その辺私今資料持ち合わせていないのですが、資料としまして2008年は2,650人の実績がございます。なお、経済効果という部分は、私どもまだその辺のところまでは把握してございません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、当然イベントを開催するのであれば、どの程度の経済効果があるかというのは事前に調べて担当がわかっておくべきだと思うのです。その上でやるべきだと思うのです。ちなみに、私が把握している数字では、佐渡市が補助金500万円です。参加費とほかの首都圏の協賛企業を含めて約5,000万円集めます。500万円のお金で5,000万円外から持ってきます。そのほかに、参加者はそれぞれ2泊近くの宿泊をしますから、それなりの効果があると感じています。ですから、ほかの市町村の首長もなぜマラソンをうちでやってくれ、やってくれと言うのかということ、それだけの経済波及効果を当て込んでいるからであります。市が仮に500万円の予算をつけるとしたら、同等の予算規模になります。ちなみに、ロングライドはもう一つつけ加えて言いますけれども、1月21日の募集開始からAコースについてはわずか20日間で募集定員に達しました。B、Cも既にいっぱいになっています。残りのDは数十名しかあいていませんけれども、この3,000名という定員のところに殺到しています。健康ブームに乗ってなのだと思いますが、マラソンも含めて今ここに投資をすれば、投資と言うと何か変な感じですが、開催をすれば必ず観光客が誘致できると思います。そして、経済効果を生のお金を市内の業者さん、お弁当屋さんだったりとか、その使う5,000万円のほとんどが地元で落ちるわけですから、私は開催をすべきなのかなと思っています。

では、何でこのことを12月議会にも申し上げたのに、今まだ一つも進んでいないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

なぜ進んでいないのかというようなご質問だとお聞きしました。議員さんから1月にお話をお聞きしました。議員さんの提案、何千人規模でいろんな関係団体との話の経緯、あるいは運営に対する考え方、そういう素案を見せていただきました。もちろん何千人、何万人規模になりますと、単に私どもでできるわけではなくて、関係団体、陸上関係、あるいは体育団体、そういったものと相談しなければならないし、協力をする部分が必要であろうというようなお話しした経緯は議員さんもお承知のことだと思います。そんな経緯の中で、一応団体等の話は一部非公式でございますが、情報収集するというような経緯で来たわけですが、その後私どもの幹部とお話をしまして、その取り扱いについてはもう少し検討しようというような話になったわけでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） どの関係団体と話しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 陸連の一部の役員です。それから、組織体協の役員会にこういう話の一部を情報提供しました。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、スポーツ関係の公益法人の設立も大分前から言っている。しかし、一つも進んでいない。なぜですかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） スポーツ関係につきましては、法人については社団法人にするのか財団法人にするのかということでもいろいろと検討を進めてきたところでございます。文化振興とあわせてできないかということでも今鋭意検討しておりまして、もう少し時間が必要ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、前にも申し上げたとおり、私お金要りませんよ。きちっと私に指示してやってくれと言えば、10日間、1週間でやりますよ。何で何カ月も何年もほったらかしになるのか、よく理解できぬ。なぜ公益法人の設立が必要なのか、何のためにしなければいけないかという理念がわかっていないからなのです。

では、公益法人はだれのため、何のためになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 公共性の高い公益の活動を行う、そして市民のために行う、そういう組織でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 理解をされていないのです。公益法人というのは、なぜかという大きな例えば日本財団でもいいですけども、前にも言うただけですけども、競馬の財団でもいいのだけれども、地方自治体に対しては寄附をしてくれないのです。補助金を出してくれないのです。その受け手となる公益法人が要るよということで公益法人が必要なのです。だから、必要なのです。

それと、もう一つ大事なことがあるのです。トライアスロンもロングライドも多くの寄附や協賛金をいただきますが、企業が協賛金や寄附をしたときに当然税金がかかるのです。公益法人に寄贈、寄附をした場合、その税金が多くの部分が免除をされるのです。堀口基金さんでサンフロンティアさんありますけれども、あれもトライアスロンに100万円の寄附をしてっていますが、恐らく多くのそれ以上の税金がかかっているのです。寄附をしていただける方の窓口を広げる、寄附をしていただける方に負担のかからないようなシステムをつくるというのは、私は市の使命だと思うのです。理解していただけます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 趣旨は理解しました。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） マラソン進めてくれますか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに公益法人の件も、スポーツ、それから文化、別々にするか一緒にするか別にしても、議員が言われるとおりでありまして、マラソンはご提案もありましたし、この3つの柱、トライアスロン、それからロングライド、それからマラソンというのは、非常に佐渡にとって似つかわしい。ちょうどロケーションもいいと、それから知名度も上がるという目的にかなうというふうにも思いますので、前向きに進めさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今後ろからもありましたけれども、スポーツ振興で自転車であればヒルクライム、これ県も今入って観光課も入っていますよね、議論をしています。そのほかに、後ろで話ありましたけれども、オープンウォーターとか、いろいろお客さんと呼んでくれる部分がいっぱいあるのです。それをやるためには人が必要なのです。残念ながら私一人だと手が回らない。総務部長、人間かしてくれますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

大変貴重な提案をいただきました。どういう形で職員が活用できるかということ、また再度ご意見を伺いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 目の前にぶら下がっている経済効果のあるものを、きちっとそこに職員を充てるとするのは、私は至極当たり前の活動であるし、姿だと思えます。ぜひ前向きに強力に進めてください。

職員数についてであります。同僚議員がこの後また質問されるようですので、私は突っ込んで質問はし

ません。先ほど演壇でも申し上げたとおり、私は平成25年度の合併特例債終了に向かってやることは1点だと思えます。40億という類団の部分があるのだったら、この40億にどうやって人をそろえていくかです。となると、人を切るか、もしくは給与を下げるかです。どうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

大変難しい問題であります。私ども、人件費が類団に比べて多いということは十分承知はしておりますし、その方向の中でいろんな方策をとらせてもらっております。1つは、先ほど申し上げましたように勧奨退職の手段でありますし、もう一つは新規の採用を抑えるという形で職員数をできるだけ減少の方向ということでとらえておるところであります。そういう中で今進んでおるところであります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今部長が言った施策をとって、やっと14.5億しか5年間で削れていません。この後5年間同様の措置をとっても、同様以下の金額しか削れません。それでは佐渡市の公共事業ができなくなります。投資的経費がなくなります。市民サービスができなくなります。では、何か何とかなるのではないかという雰囲気は私そこら辺の総務部であるのかなと、人は削らぬでも国は何とか金くれるのではないかという雰囲気があると思うのです。

それでは、企画財政部長、総務省からわざわざお越しいただきました。平成25年の合併特例債終了後、国は200億の交付金をそのまま担保して佐渡市にくれますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

交付税の話だと思えますが、平成25年以降は合併算定がえの特例期間10年が終わるということで、5年間かけて純減していくという形になります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 交付税は純減するのです。純減をしていくのだけれども、純減をしていくとは、つまりそこに合わせて平成25年の時点で私は人件費は40億程度にしなければいけないと思っているのだが、その段階までにある程度の形をつけていかないと、本当にもう一度言いますが、投資的経費から含めて学校も何もできなくなる、全く何も建設できなくなるという状況が起こり得る可能性が大きいのです。交付税がその後300億に膨れ上がるのならいいですけども、今実際に200億をその後純減をしていくわけですから、では純減の規模というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

純減の規模ということでございますが、平成31年には合併算定がえが完全に終わって一本算定になるという額は、ちょっと不透明なところもありますが、150億ぐらいになってくる時代になるのではないかな

というふうに思っております、5年間かけてですね。それが仮に25年のときが200億というふうになっていますと、31年の間に5年間かけて0.9%、0.7%、0.5、0.3、0.1の順番で減っていくという形になります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 総務省から来ていただいた部長が心強い期待の持てる交付税の額を言っていたので、そうならなければ大変ありがたいのですが、私は国のことは信用できません。もっと急激に落ちるのかなと思っています。ですから、人件費を一番削らなければいけないと総務部長、言っているのです。理解をしてください。お願いします。

企画財政部長、本庁に帰られて次官に候補なわけですから、偉くなられても我々佐渡の議員や佐渡の職員が行っても、あんただれなんて言わないでください。交付税ばかりに行きますので、ひとつよろしくお願いします。

学校の統合についてであります。今ほども申し上げました平成25年以降に予定をされている、もっと言うと後期計画、平成23年以降に計画をされている小学校については、今のような条件から私は建設が非常に厳しくなると思います。小学校や中学校、公共施設の文部科学省からの補助率とこれから予定されている学校の統合、もしくは新築を予定、改築を予定されている学校を挙げてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

補助率でありますけれども、10分の5.5、離島ということでそういうようになっておりますけれども、いわゆる補助金の実際の単価というようなことがありまして、その数字をそのままのみにはできないというのが現実であります。

それと、この後の改築が待たれているところの学校でありますけれども、畑野小学校、相川小学校、それと南部の中学校というようなところが待っておるところであります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 生徒の人数によりますけれども、校舎1校当たりどの程度の金額を予定しておりますか。もしくは予想されますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう6時過ぎたし、いきます。10億から15億程度は最低でも私にかかると思うのです。これで今申し上げた3校、しかも10分の5.5の補助率しかありません。文部科学省は信用できないと児玉課長が言いました。なぜかという、10分の5.5よりも年度末になると落ちるのです。下手すると4だったり3だったりする場合があります。だから、合併特例債を有効に活用できる期間内に学校をつくり上げないと、この10億からの事業を3つやることなんてとてもできないのです。それを理解していただきかけた質問なのです。市長、ぜひ今、教育長もそうですけれども、学校の統合、後期とか前期とかに分け

て進めていますが、私のいる相川も本当老朽化が進んでいますし、小学校、中学校の子供たちの未来の施設については、まずイの一番で説明会を開催して進めていただきたいのです。どうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成21年度になりましたら、今の改築を予定しているところについては入らせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 部分的には小学校の統合が進まない限り保育園が進められないという事情があります。民間委託を保育園でどうしても出さなければいけないという事情があるなら、小学校は今一生懸命頑張っているのはわかるのですよ。わかるのだけれども、総務部から人員を配置してでもそれはやらなければいけないと思います。合併特例債があるうちに進めないと、子供たちの学校はできなくなる状況が必ず出ます。お願いします。

せっかく資料を用意してもらったのですけれども、最後にカーフェリーの交通政策についてです。佐渡汽船という会社は、民間会社……三セクですけれども。ですが、島民を運ぶ大事な足であります。1 そうカーフェリーをリースに出してという話が新聞に出ておりますが、非常に今不安定な状況であると思っています。私は、このまま佐渡市が佐渡汽船が民間だからといって無視をしていられる状況ではないのかなと思っています。

では、どのような方策で佐渡汽船に肩入れができるのか、これも実は限られていると思います。株式を去年ですか、おとしですか、買いましたが、この程度、もしくは観光客誘致に対しての補助金を出すとか、そういったことはできると思うのですけれども、私は一番は佐渡汽船がなぜ赤字体質なのか、ここに尽きると思います。このまま黒字になるという可能性があるのだったらいいのですけれども、佐渡汽船がなぜ赤字体質なのか、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

現在佐渡汽船は、経営改善計画を19年度から23年度までやっております。そのポイントは4つございまして、不採算航路の対策というのが1点、それから増そう、増収対策と、それから費用削減、それからグループ再編という4つございまして、恐らくこの4つすべてが不採算、赤字につながっているのだということで、裏返しということでこういった改革を今やっているのだというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私が思う一番の要因は、佐渡市民が、一番利用している佐渡汽船の佐渡市民の人口6万5,000人が毎年1,000人ずつ減って、佐渡汽船がそこのお客さんを毎年失っているからです。これが一番の大きな要因だと思います。加えて、実は両津・新潟航路の黒字を出しているところに小木・直江津航路、寺泊・赤泊航路が慢性的な赤字であるからということがあるのかなと思っています。

それでは、今カーフェリーを3隻で運航しておりますが、仮にですよ、こんなこと言うと南部の方また怒るかもしれませんが、仮に小木・直江津航路をカーフェリーをなくして2隻体制にした場合、どのような弊害が出ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

恐らくカーフェリーが期間によってドックに入らなければいけないということになってきますので、そういうときに船が足りないという形になるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 部長が答えたのそのまま正解だと私思うのです。新潟・両津航路を2隻体制で運航したときドックで入ったら、2隻にしたらすですよ。冬期間はカーフェリーを1隻体制で運航しなければいけないのです。では、両津・新潟のこの航路、一番重要な航路を1隻体制、冬期間2カ月なり3カ月を1隻で本当にやれるのかということもあると思います。ジェットフォイルはあるけれども、冬場は当てになりません。それで、カーフェリー1隻体制にして本当に島民の物資が運べるかという部分も重要になってくると思います。そういったところも踏まえて、きちっと私は佐渡市がある程度口出しをするべきだと思います。ぜひ市長、佐渡汽船と相談をしてください。島民の声を代弁者として佐渡汽船に届けてください。そのことをお願いをしたいと思います。

最後にごめんなさい。文化遺産へいきます。世界文化遺産の今ほど演壇から、答弁席から説明はいただきましたけれども、議連の中で私担当の課長がおっしゃられたところが一番のポイントなのだと思います。そのときの説明を、つまり島根県とのどういう関係なのか、新潟県とのどういう関係で今進められているのか、もしくは進まない状況であるのかというのをもう一度説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高藤世界遺産・文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（高藤一郎平君） お答えいたします。

ほとんど大もとは、文化庁主導で県同士の調整はとっていただいております。今我々が当面の作業として言われておることは、佐渡と石見との関連性について整理、取りまとめをするということで、佐渡側で手に入る資料、島根県、あるいは石見との関係資料すべて今年度中にまとめて、文化庁へ報告することになっていきます。

もう一つは、今は国内法、いわゆる文化財保護法でやっていますが、世界遺産ということに向きますと、いわゆるユネスコの専門家の意見が大事になるというようなことで、手戻しにならないようにきちっと外国の価値観に基づいた評価基準の中で資産を抽出する判断が必要になってくるということで、あとはやはり文化財指定というのはこれは必要なことで着々と進める必要があります。

それから、先ほど言いましたユネスコの視点からということに絡みますが、世界遺産登録推薦書を作成するために、外国人研究者を含んだ学術委員会を立ち上げる準備を21年度からするという、そういう段階であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、書類等私は準備はできていると思うのです。あとは、石見の島根県、県と県の教育長と教育委員会と含めて、どこかの部分で、新潟県知事になるのか市長になるのか、文化庁も既に佐渡はこれでいこうということをお願いしていただいているわけですから、政治的な対話が必要なのだと思います。ぜひともその機会と、もし必要なら仲人を見つけて進めていただきたい。一刻も早くお願いをしたいということをお願いして、大桃の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今の大桃君の質問の中で、乾かないことが2つあるのです。しかし、これは極めて重要なことなので、議長のほうから指示をして明らかにしていただきたいところである。1点は、このコンサルタントを使わなければ世界文化遺産登録は難しいよと言うたのが、数回にわたって佐渡島民の関係者に伝えられておったということなのですね。この職員は一体だれなのか。これはあぶり出しではないのです。これは極めて重要な発言なのです。市民は聞いていますよ。これもし解明しなかったら、この後ずっと出てきますよ。

それともう一つは、副市長の名前が出ておるのです。それは例のフランスの大使館ですか何ですか、それが佐渡へ来れなくなったという経過が、どうも佐渡の対応に遺漏があったというふう聞こえるやりとりがあったわけですね。この2点だけはちょっと解明してください。

○議長（竹内道廣君） 質問者が大桃君でありますので、大桃君と協議をしながらどこまで詰めるかを当たってみます。それでご了承いただきたい。

○27番（加賀博昭君） ちょっと待ってください。大桃君とやるの。大桃君は質問してしまったのだから、それに対してこうらしいという話ではないのですね。副市長がこういうふうに対応して、その後の佐渡市の対応がまずいためにこれが不発に終わったというふうに言っておるわけなのです。だから、事実関係だけは明らかにしてほしいと、こういうふう言っておるわけです。

○議長（竹内道廣君） これも大桃君と協議します。どこまで大桃君が鮮明にこのことを表に出したいのか、出たくないのか、それぞれありますので、なるべく一般視聴者がおりますので納得できる形で決着つけたいと思いますので、ご承知いただきたいと思ひます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす11日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時30分 散会